令和7年5月12日更新

更新ページ　28，30，33，38-40，49-53，59
追加ページ　62

令和7年5月26日更新

更新ページ　7
追加ページ　13

防災基礎

（基本編）

大竹市
危機管理課

公開先
大竹市HP
防災研修資料

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

国内の状況　災害の激甚化・多発化（地震）

2020年から30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率

●海溝型
　発生周期：数十年～数百年
太平洋側
多くの海溝が30年以内に
高確率で発災

●活断層（直下型）
　発生周期：数百年～数千年
　それぞれ±数百年の誤差

※活断層（直下型）
　周期誤差大のため
　発生確率は
　当てにならず
　常に起こり得る
　ことを意味する。

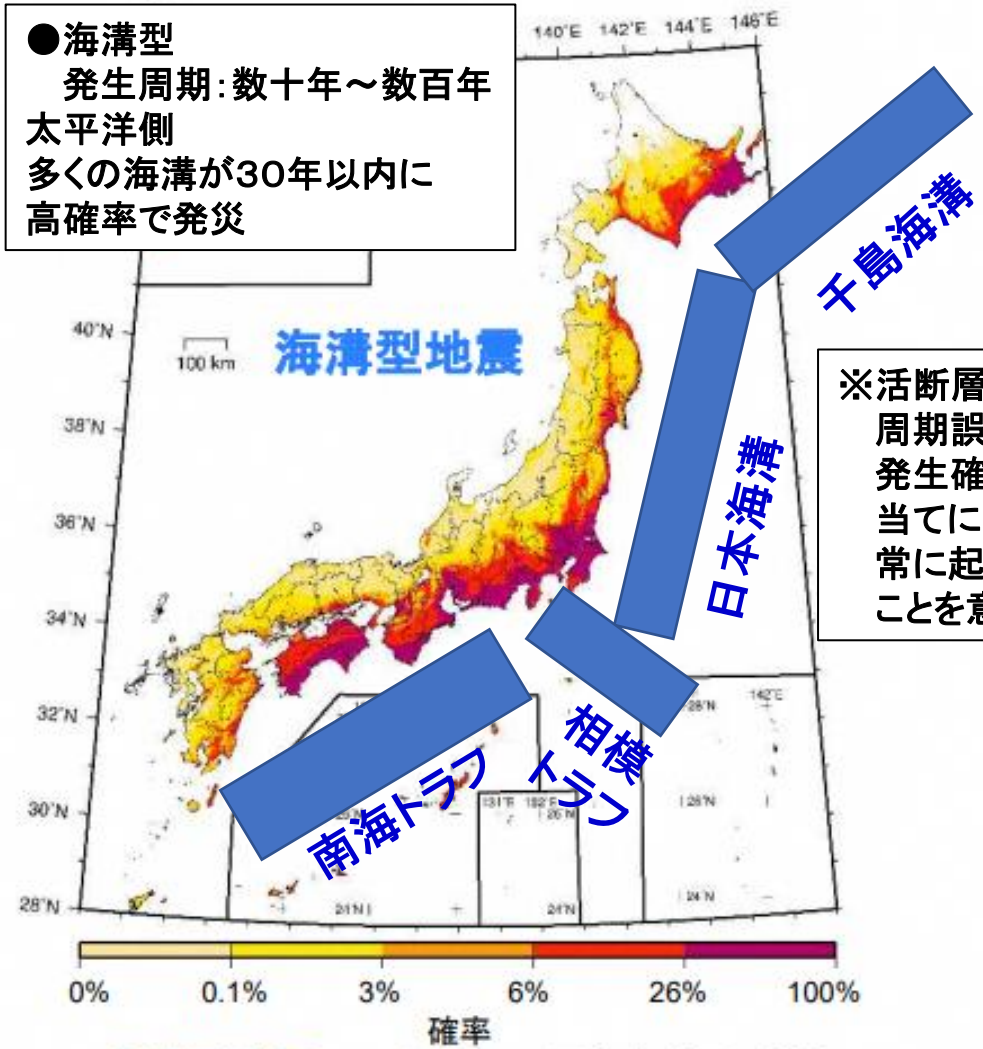

海溝型地震による揺れに見舞われる確率

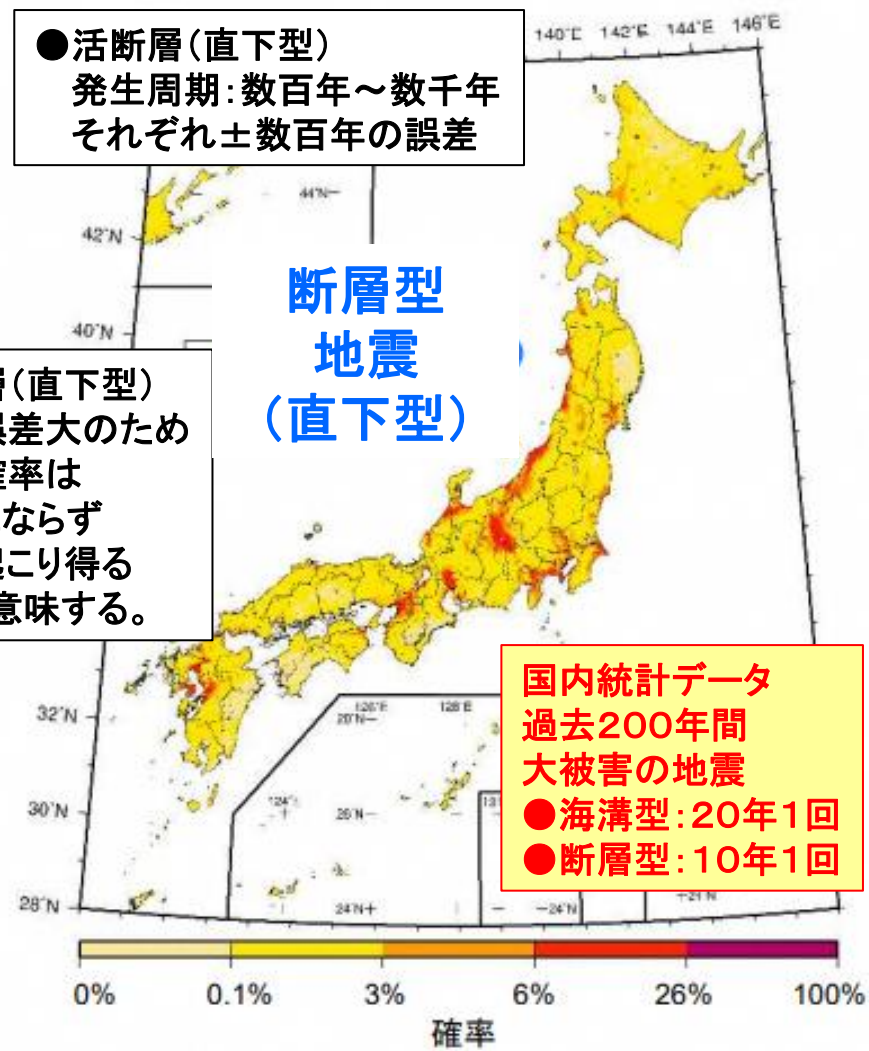

活断層などの浅い地震による揺れに見舞われる確率

国内統計データ
過去200年間
大被害の地震
●海溝型：20年1回
●断層型：10年1回

出典:全国地震動予測地図2020年版（文部科学省研究開発局地震・防災研究課）

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

広島県の特徴　土砂災害

○　山地（7割）多数の河川
○　沿岸部
○　島しょ部

多彩な地形　⇒　様々な風水害が発生

出典:ひろしまマイ・タイムライン

広島県の特徴　土砂災害

広島県の地質は？

県土の大半は風化・浸食されやすい花こう岩類（マサ土※）が広く分布し、それらを覆って火山岩類が分布しているため、豪雨などによる災害が発生しやすい。

※マサ土とは、水に濡れてしまうと、とても崩れやすくて弱い土です。

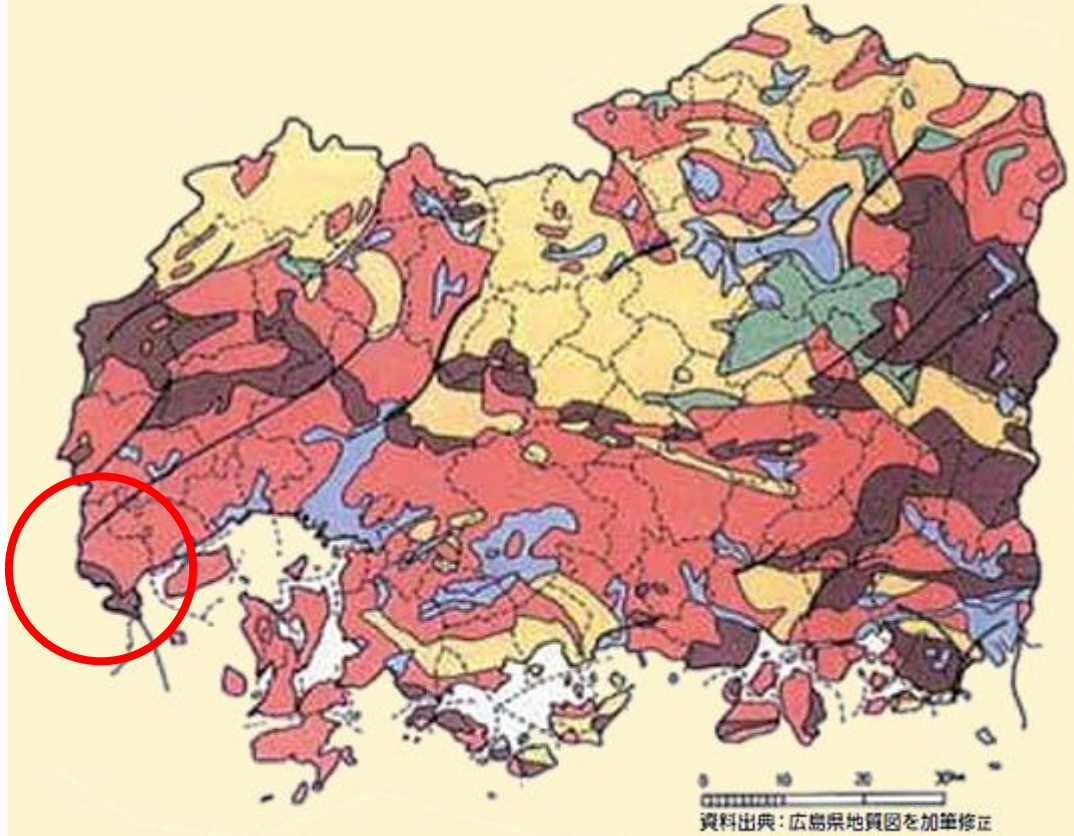

赤色：花こう岩（マサ土）
⇒土砂災害：発生しやすい
県内に多く分布
大竹市も同様

出典:ひろしまマイ・タイムライン

広島県の特徴　土砂災害

80年間（広島県）

広島県
土砂災害
頻繁に発生

年月	要因	災害種別 土砂	災害種別 洪水	災害種別 高潮	主な被災地	被害の概要
S20. 9	枕崎台風	●	●		呉市 旧大野町 他	死者・行方不明者2,012名、 家屋全壊2,127戸、半壊3,375戸 他
S26.10	ルース台風	●	●	●	大竹市 旧佐伯郡 他	死者・行方不明者166名、 家屋全壊716戸、半壊1,267戸 他
S42. 7	豪雨	●	●		呉市 他	死者・行方不明者159名、 家屋全壊514戸、半壊605戸 他
S47. 7	豪雨	●	●		三次市 庄原市 他	死者・行方不明者39名、 家屋全壊349戸、半壊2,171戸 他
S63. 7	豪雨	●	●		旧加計町 他	死者・行方不明者15名、 家屋全壊38戸、半壊20戸 他
H 3. 9	台風19号	●	●	●	呉市 旧宮島町 他	死者6名、 家屋全壊50戸、半壊442戸 他
H11. 6	豪雨	●	●		広島市 呉市 他	死者32名、 家屋全壊154戸、半壊101戸 他
H11. 9	台風18号	●		●	広島市 呉市 他	死者5名、 家屋全壊2戸、半壊7戸 他
H16. 9	台風18号	●	●	●	広島市 廿日市市 他	死者5名、 家屋全壊27戸、半壊204戸 他
H18. 9	台風13号	●	●		安芸高田市 北広島町 他	死者・行方不明者2名、 家屋全壊4戸、半壊6戸 他
H22. 7	豪雨	●	●		庄原市 世羅町 他	死者5名、 家屋全壊19戸、半壊35戸 他
H26. 8	豪雨	●	●		広島市	死者77名、 家屋全壊179戸、半壊217戸 他
H30. 7	豪雨	●	●		県内全域	死者149名・行方不明者5名 (R2.2.10時点) 家屋全壊1,162戸、半壊3,628戸 他

大竹市被害

大竹市被害

大竹市
70年以上
大規模災害
の経験なし

正常性バイアス
思い込み
「今回も大丈夫だ」

防災上の弱点

令和7年5月26日　更新

出典:ひろしまマイ・タイムライン

広島県の特徴　地震　南海トラフ巨大地震（海溝型）

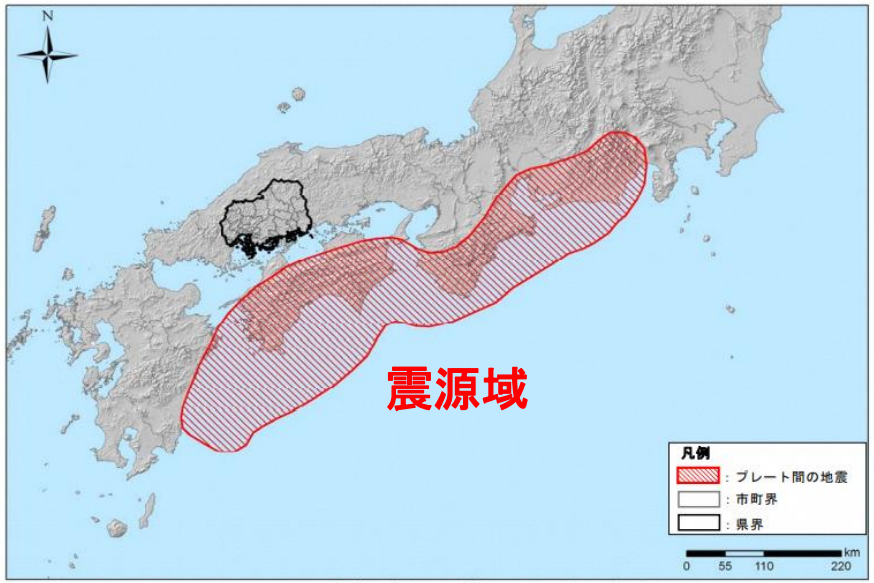

図Ⅰ.4.1-1　想定地震位置図（南海トラフ巨大地震）[27]

広島県は震源域の範囲外

広島県　震度：最大7
　　津波：最大3．5m

大竹市　震度：最大6強
　　津波　第1波　26分後
　　最大高3.4m
　　約3時間後

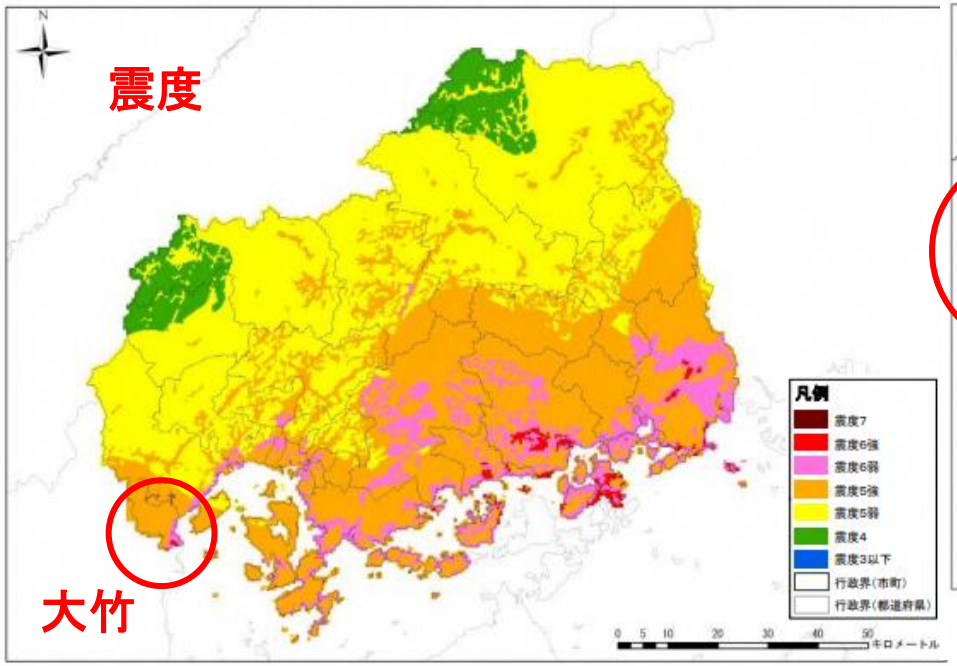

南海トラフ巨大地震（重ね合わせ）

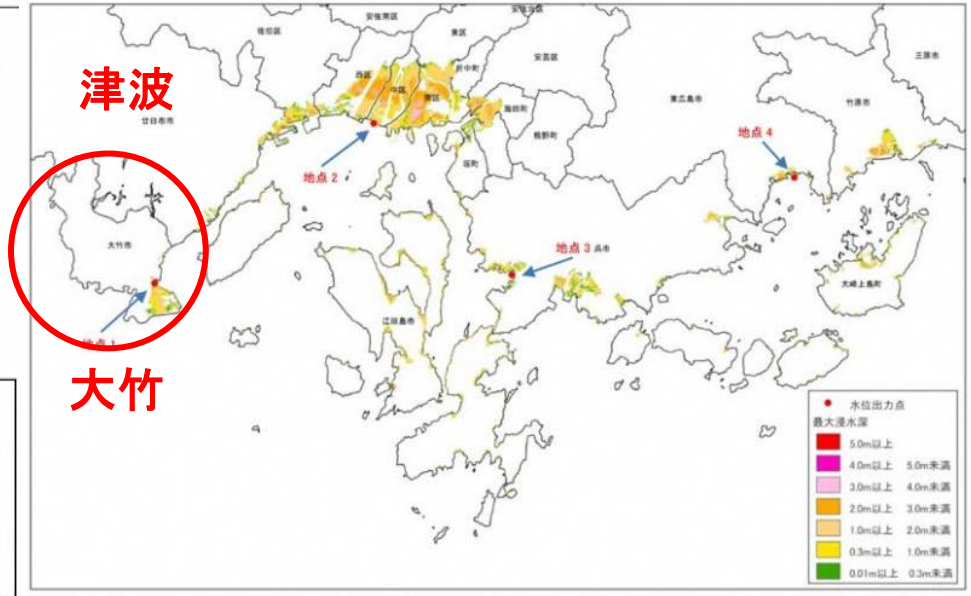

図Ⅲ.1.1-11(1)　水位時系列変化図（西部）

出典:広島県地震被害想定報告書(H25,10)

岩国・五日市断層発災時
震度　広島県：最大6強
震度　大竹市：6強～5強

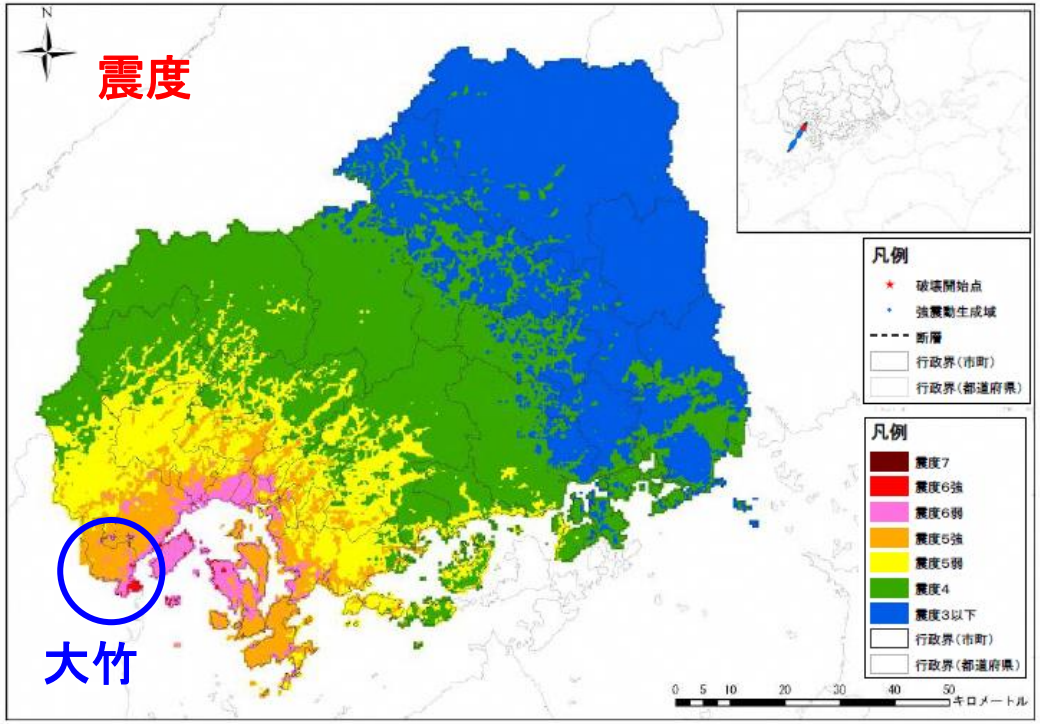

安芸灘断層群（広島湾－岩国沖断層帯）の地震（北から破壊）

図Ⅲ.1.1-1(12)　震度分布

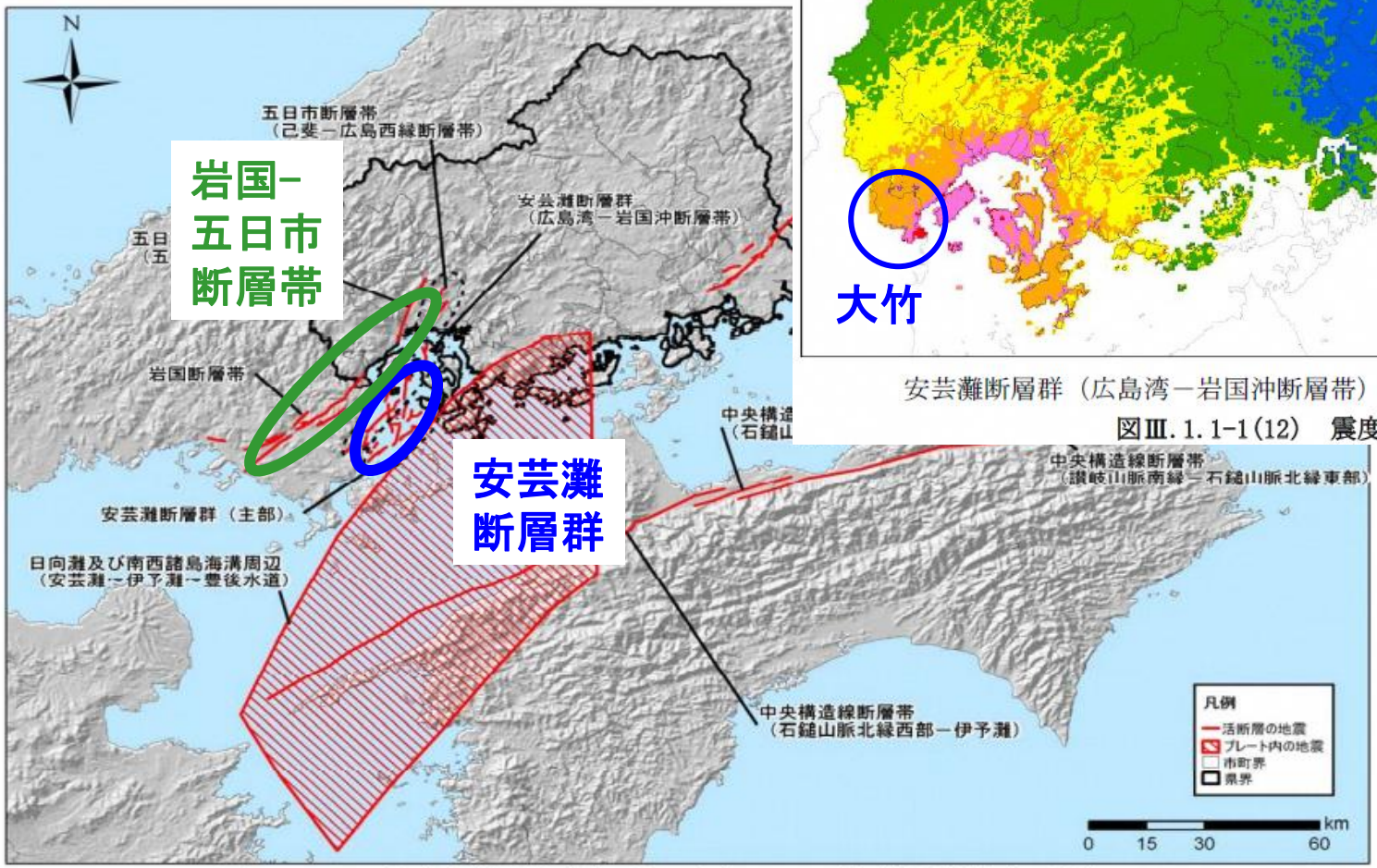

図Ⅰ.4.1-2　想定地震位置図（既に明らかとなっている断層等を震源とする地震）

出典:広島県地震被害想定報告書(H25,10)

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

大竹市の特徴　全般

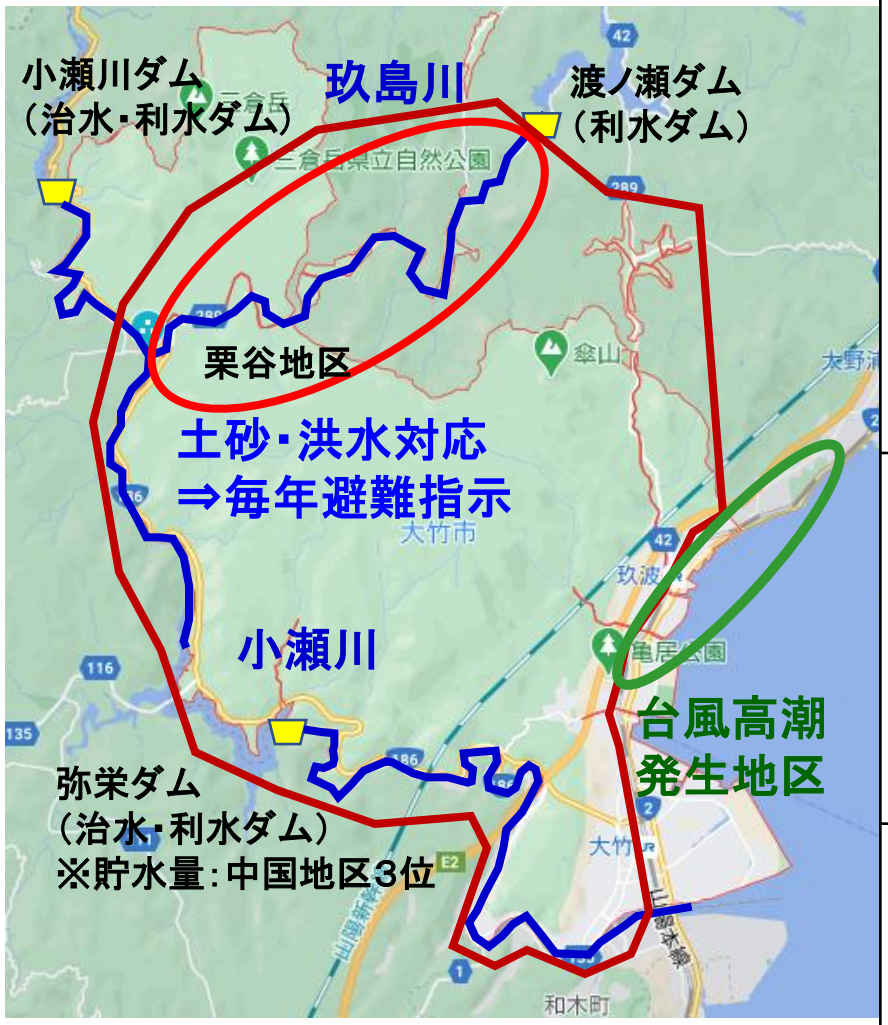

大竹市全般（JR線より山側）
大雨・土砂⇒毎年避難指示

作成:大竹市危機管理課

災害の種類		特　徴	
豪雨	土砂	脆弱性は県内他市町と同等 小規模　山間部通行止⇒毎年発生 避難指示⇒毎年発生 大規模　少ない（運が良かった）	
豪雨	洪水	玖島川：渡ノ瀬ダム調整力小 増水⇒避難指示⇒毎年発生 R4年：緊急安全確保（広島初） 小瀬川：弥栄ダム 調整力大⇒下流安全性高 能力不能時⇒大洪水発生	
台風	土砂 洪水	豪雨に同じ	
台風	暴風	地形上：被害少（四国がブロック）	
台風	高潮	満潮時と最接近が同時・台風中心が大竹の西を北上する場合 ⇒玖波海岸・高潮発生通行止	
地震	南海トラフ（海溝型）	地震動	震度5強～6強
地震	南海トラフ（海溝型）	津波	最大3.4m（堤防崩壊の場合）
地震	安芸灘断層群 五日市-岩国断層帯 （断層型）	地震動	震度5強～6強
地震	安芸灘断層群 五日市-岩国断層帯 （断層型）	津波	不明（可能性あり）

大竹市の特徴

令和4年度の状況

月日	区分	警戒レベル： 避難情報	災害 対策 本部	避難 場所	状況 （対象地区）	人的 被害
9月 18日 19日	台風 14号	3：高齢者等避難（土砂・洪水） 4：避難指示（土砂・洪水） 5：緊急安全確保（洪水）	設置	開設	大雨・暴風警報発表 （強風域入ったが、暴風域に入らず） 土砂対応（市内全域） 洪水対応（栗谷地区）	なし

広島県初の適用

災害対策本部設置　：　1回
避難場所開設　　：　1回

令和5年度の状況

月日	区分	警戒レベル： 避難情報	災害 対策 本部	避難 場所	状況 （対象地区）	人的 被害
6月 30日	大雨	3：高齢者等避難（土砂）	なし	開設	大雨警報（土砂）発表 土砂対応（阿多田島）	なし

災害対策本部設置　：　0回
避難場所開設　　：　1回

大竹市の特徴

令和6年度の状況

月日	区分	警戒レベル： 避難情報	災害対策本部	避難場所	状況 （対象地区）	人的被害
7月 1～2日	大雨	3：高齢者等避難（洪水） 4：避難指示（洪水）	設置	開設	大雨警報（土砂）発表 土砂災害警戒情報発表 洪水対応（栗谷・川手地区）	なし
7月10日	大雨	4：避難指示（洪水）	なし	開設	大雨警報（土砂・浸水）発表 洪水対応（栗谷地区）	なし
8月8日 ～15日	南海 トラフ 地震	なし	なし	なし	南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表 地震に対する備えの呼びかけ実施（市内全域）	なし
8月30日	台風 10号	なし	設置	開設	大雨・暴風警報の可能性が示唆されたが、勢力衰退により発表されなかった。 市内8カ所の避難場所を開設	なし
11月2日	大雨 台風 くずれ	3：高齢者等避難（洪水） 4：避難指示（洪水・土砂）	設置	開設	台風21号→温帯低気圧接近 大雨警報（土砂）・土砂災害警戒情報発表 洪水対応（栗谷・川手） 土砂対応（栗谷・松ケ原・玖波）	なし

災害対策本部設置　：　3回
避難場所開設　　：　4回

令和7年5月26日　追加

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

時代が求める防災のあり方の変化

従来の考え方

住民の命は行政が守る

平成23年 東日本大震災

平成28年 熊本地震

平成30年 7月豪雨

（内閣府）このやり方では住民を守れない

時代が求めているもの

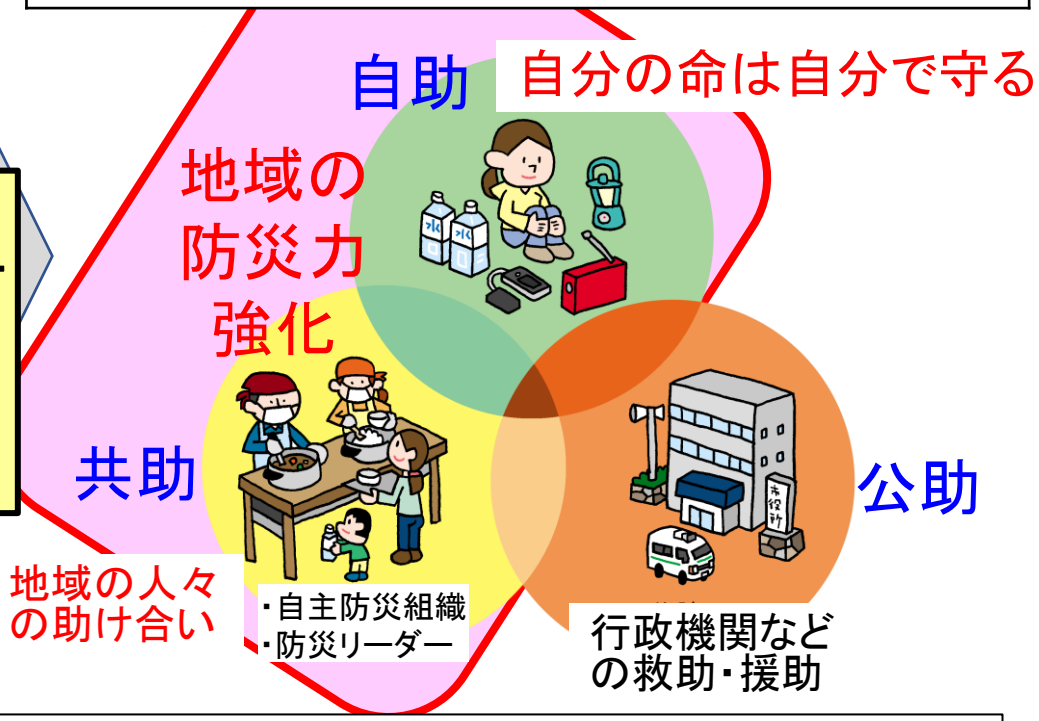

平成30年12月 中央防災会議・防災対策実行会議（30年7月豪雨災害・避難に関するワーキンググループ）報告書より

＜国民の皆さんへ～大事な命が失われる前に～＞

「行政が一人ひとりの状況に応じた避難情報を出すことは不可能です。自然の脅威が間近に迫っているとき、行政が一人ひとりを助けに行くことはできません。行政は万能ではありません。皆さんの命を行政に委ねないでください。」

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

避難情報

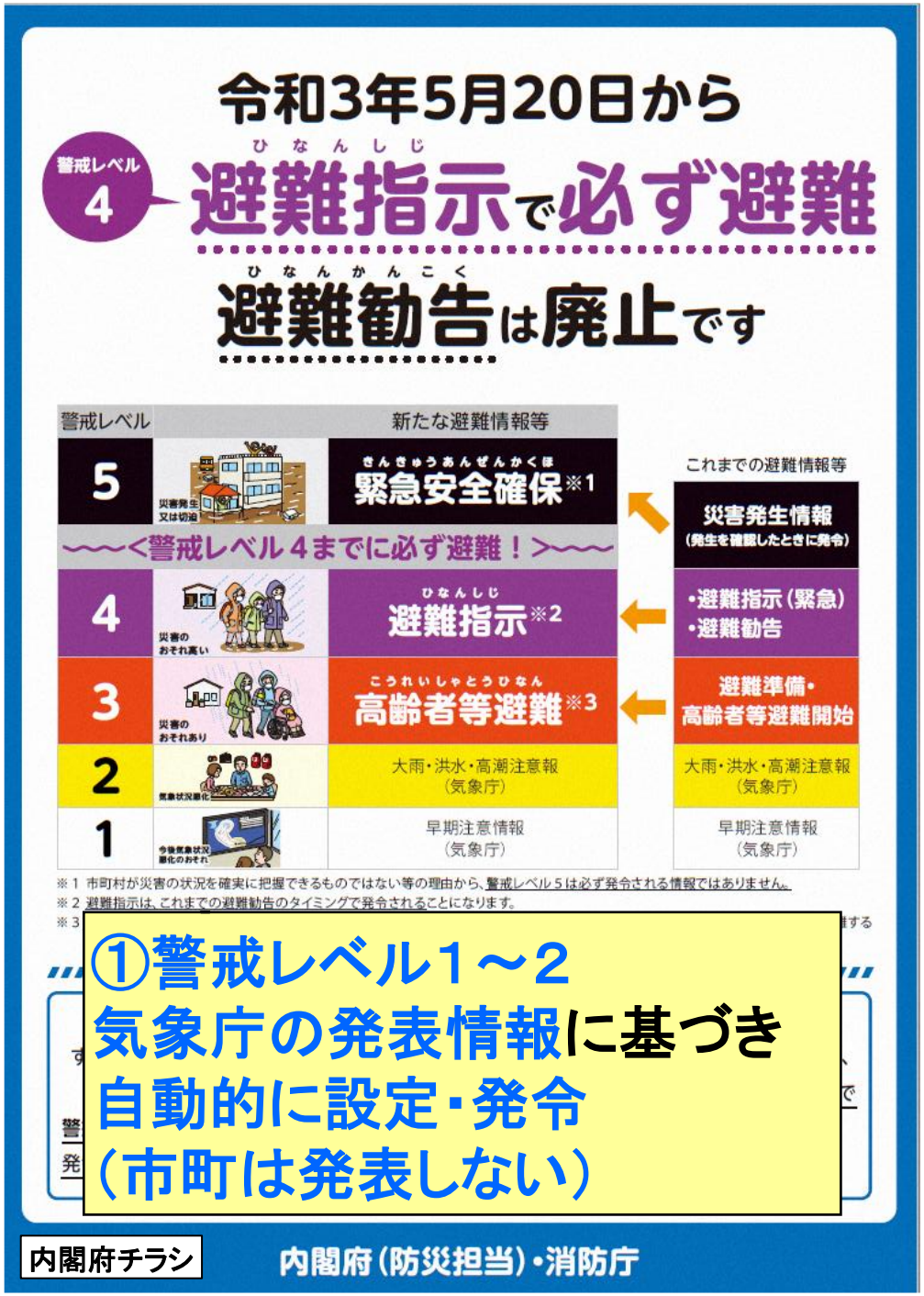

⑤ 警戒レベル5 緊急安全確保
逃げ遅れた人の緊急手段

④ 警戒レベル4 避難指示
避難すべき場所にいる人全員避難を完了

③ 警戒レベル3 高齢者等避難
高齢者とは、避難に時間を要する人全て（ご高齢の方・障害のある方・乳幼児・・）

①警戒レベル1～2
気象庁の発表情報に基づき
自動的に設定・発令
（市町は発表しない）

② 警戒レベル3～5
総合判断に基づき
各市町が独自に決定・発令

内閣府チラシ

避難情報

警戒レベルと防災気象情報

警戒レベル

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報（避難情報等）
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保（必ず発令されるものではない）
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞			
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（従来の避難勧告のタイミングで発令）
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

※高齢者等以外の人も、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり自主的に避難

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

防災気象情報

出典：内閣府避難情報に関するガイドライン（令和3年5月改定、令和4年9月更新）

警戒レベル相当情報	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報（下段：土砂災害の危険度分布）	高潮に関する情報
	水位情報がある場合（下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1）	水位情報がない場合（下段：洪水警報の危険度分布）	内水氾濫に関する情報		
5相当	氾濫発生情報（危険度分布：黒（氾濫している可能性））	大雨特別警報（浸水害）※2		大雨特別警報（土砂災害）	高潮氾濫発生情報※3
4相当	氾濫危険情報（危険度分布：紫（氾濫危険水位超過相当））	危険度分布:うす紫（非常に危険）※4	内水氾濫危険情報（水位周知下水道において発表される情報）	土砂災害警戒情報 危険度分布:うす紫（非常に危険）※4	高潮特別警報※5 高潮警報※5
3相当	氾濫警戒情報（危険度分布：赤（避難判断水位超過相当））	洪水警報 危険度分布:赤（警戒）		大雨警報（土砂災害） 危険度分布：赤（警戒）	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報
2相当	氾濫注意情報（危険度分布：黄（氾濫注意水位超過））	危険度分布:黄（注意）		危険度分布：黄（注意）	
1相当					

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

① 左：警戒レベル○ ≠ 右：防災気象情報（警戒レベル○相当）
② 大雨警報（土砂災害）⇒ 記載あり（警戒レベル3が発令される場合がある）
大雨警報（浸水害） ⇒ 記載なし（警戒レベルは発令されない）
テレビでは、どちらも「大雨警報」としか報道されていない！

防災気象情報とは

住民が主体的に避難行動を判断するための参考となる「状況情報」

国や都道府県等は、注意報、警報、特別警報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報等、様々な防災気象情報を段階的に発表し、大雨や暴風等とそれにより引き起こされる災害への警戒を呼びかけています。防災気象情報には、市町村の避難情報の発令判断を支援する役割と、住民が主体的に避難行動をとるための参考となる「状況情報」の役割があります。大雨等の際には、市町村からの避難情報の発令に留意するとともに、避難情報が発令されていなくとも、防災気象情報等を用いて自ら避難を判断し、適切な避難行動をとるよう心がけましょう。

(図は気象庁資料より引用)

令和7年2月20日　追加

出典：首相官邸HP

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/keihou.html

警戒レベルとは

災害発生の危険度と、とるべき避難行動を、住民が直感的に理解するための情報

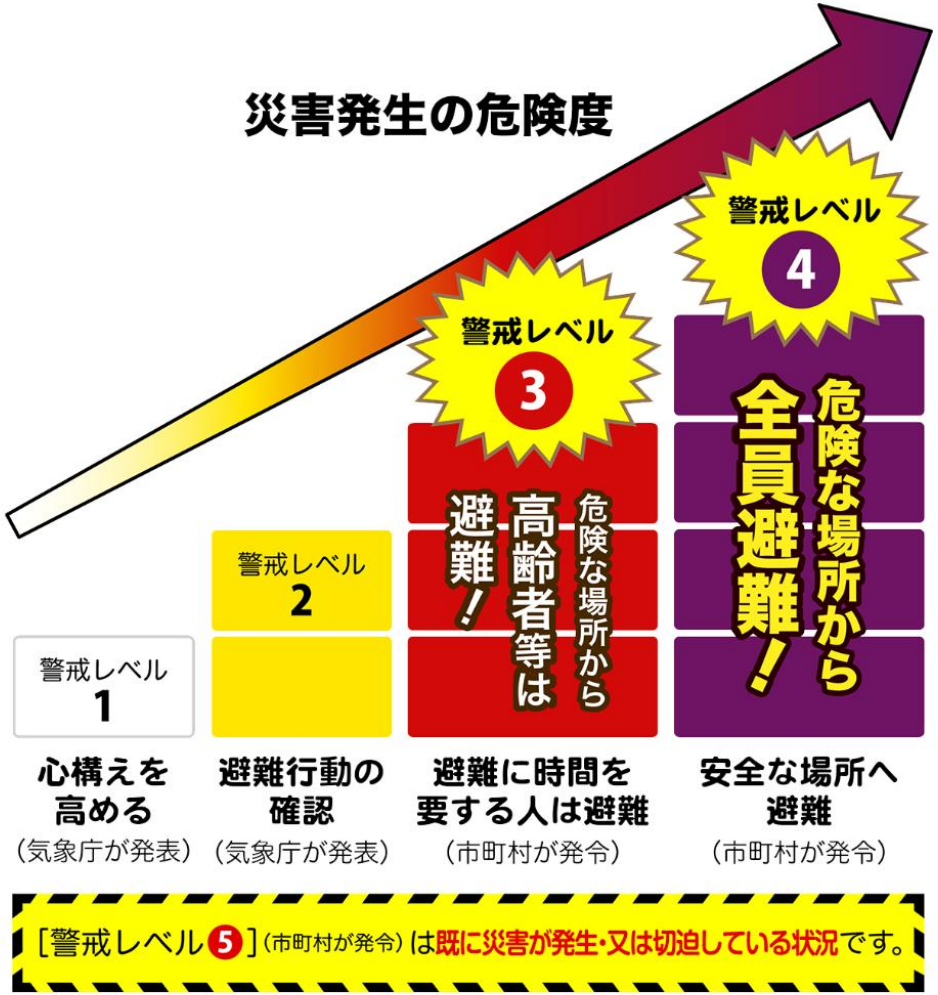

（図は政府広報オンラインより引用）

日本では毎年のように、大雨や台風などによる洪水や土砂災害、高潮などが発生し、多くの被害がでています。平成30 年7 月豪雨では200 名を超える死者・行方不明者が発生するなど、各地で甚大な被害が発生しました。気象庁から注意報や警報、市町村から避難勧告や避難指示（緊急）※1など様々な情報が発信されましたが、受け手である住民に正しく理解されていたかなど、様々な課題がありました。

こうしたことを踏まえ、住民の皆さんが災害発生の危険度を直感的に理解し、的確に避難行動がとれるよう、避難情報や、防災気象情報等の防災情報を5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えしています。

令和7年2月20日　追加

出典：首相官邸HP

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/keihou.html

防災気象情報と警戒レベルの対応

避難情報に関するガイドライン」（内閣府（防災担当））では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるという方針を踏まえ自治体や気象庁等から発表される防災情報を用いて住民がとるべき行動を直感的に理解しやすくなるよう、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなっています。

自治体から警戒レベル4避難指示や警戒レベル3高齢者等避難が発令された際には速やかに避難行動をとってください。一方で、多くの場合、防災気象情報は自治体が発令する避難情報よりも先に発表されます。このため、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難指示等が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。

令和7年2月20日　追加

出典：首相官邸HP

https://www.kantei.go.jp/jp/headline/bousai/keihou.html

大雨警報(浸水害)・洪水警報が対象とする災害

気象庁
Japan Meteorological Agency

氾濫型の内水氾濫

- ✓短時間強雨等により雨水の排水能力が追いつかず、発生する浸水。
- ✓河川周辺地域とは異なる場所でも発生する。

湛水型の内水氾濫

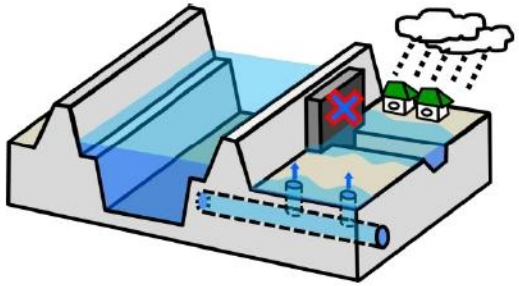

- ✓河川周辺の雨水が河川の水位が高くなったため排水できずに発生。
- ✓発生地域は堤防の高い河川の周辺に限定される。

外水氾濫

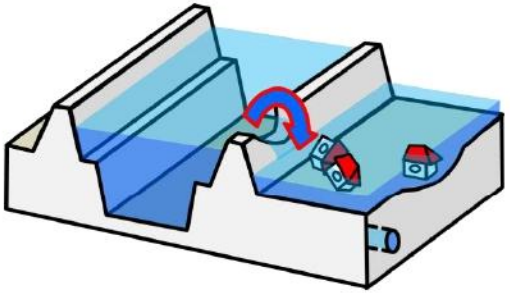

- ✓河川の水位が上昇し、堤防を越えたり破堤するなどして堤防から水があふれ出す。

河川の増水によらない → 大雨警報(浸水害)の対象

河川の増水に起因 → 洪水警報の対象

補足説明　雨災害のメカニズムとタンクモデル

雨によって引き起こされる災害発生の危険度の高まりを評価する技術
土壌雨量指数・表面雨量指数・流域雨量指数と危険度分布

国土交通省 気象庁 Japan Meteorological Agency

雨によって
災害のリスクが高まるメカニズムは
以下の３つが考えられる。

左のメカニズムを“**タンクモデル**”で表現し
各々の災害リスクの高まりを“**指数**”化し
警報等の“**基準**”への到達状況に応じて色分け表示。

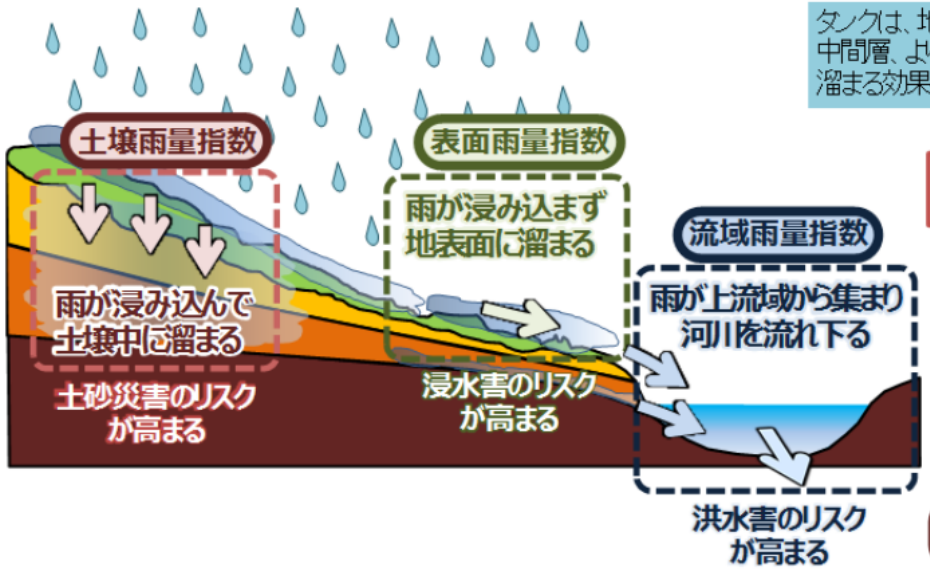

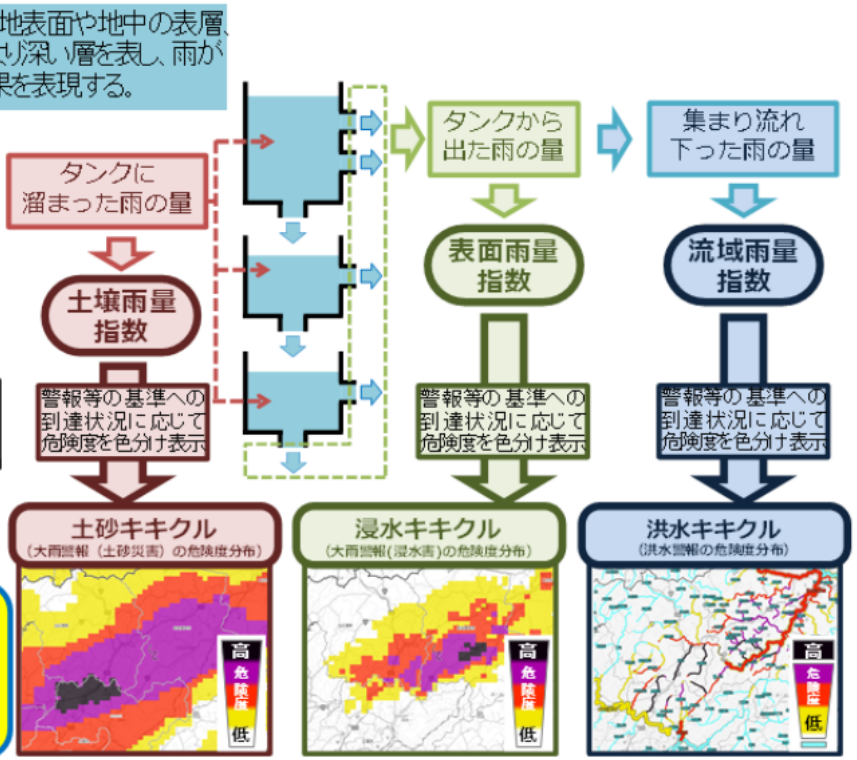

３つの“指数”と警報等の“基準”を用いて、
雨によって引き起こされる災害の危険度の高まりを
評価・判断し、危険度分布の予測を提供。

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

避難行動のあり方

避難とは、『難』を『避』けることです。

○　安全な場所にいる人は
避難場所に行く必要はありません。
（⇒　ハザードマップで自宅の特性を把握）

○　行政が指定した避難場所に
行くことだけが避難ではありません。
（⇒　分散避難　）

避難行動のあり方

分散避難

ざいたくひなん
在宅避難
おくないあんぜんかくほ
（屋内安全確保）
すいちょくひなん
2階へ行く：垂直避難

たちのきひなん　すいへいひなん
立退避難（水平避難）

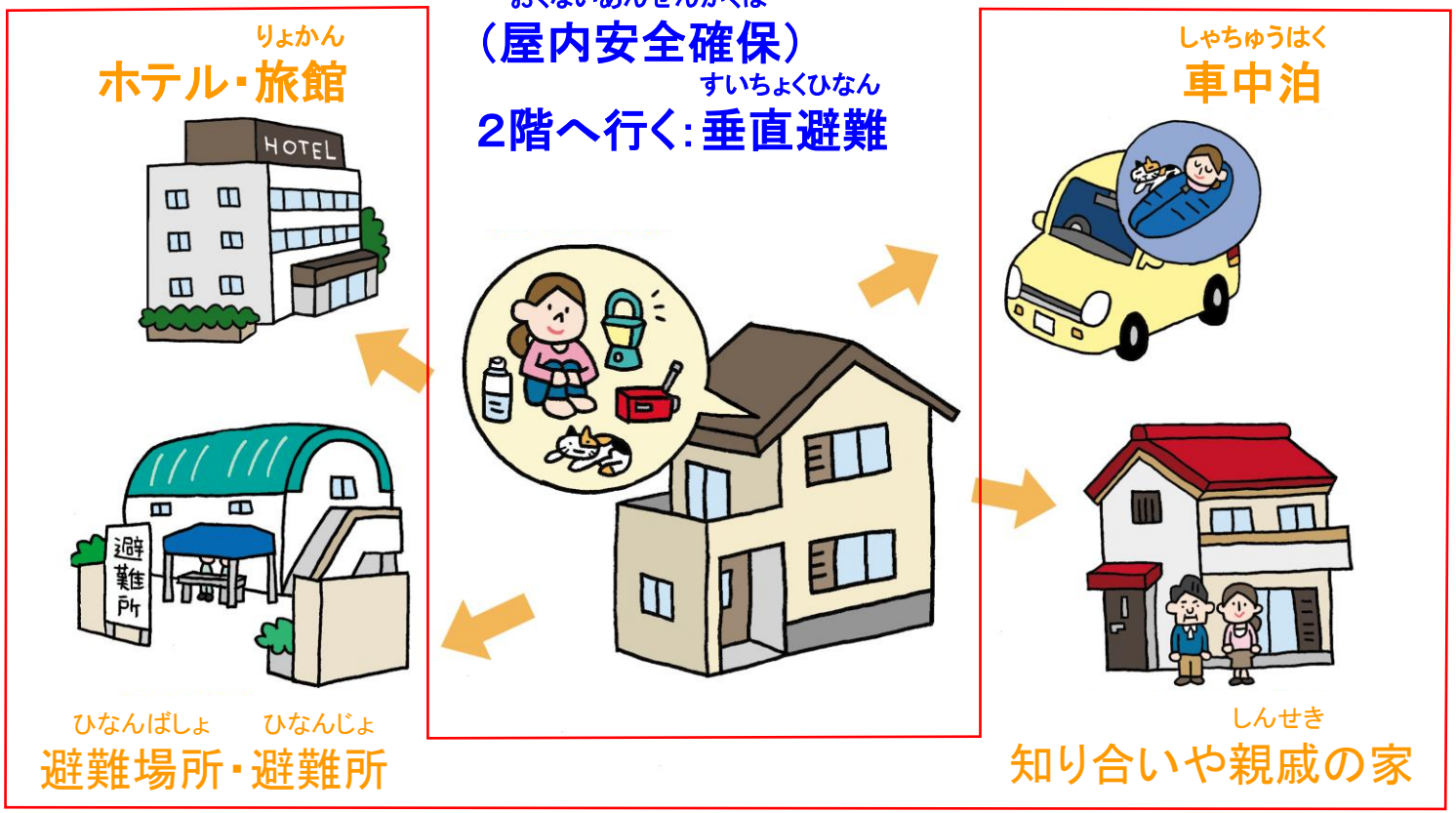

じたく　あんぜん　に　ひつよう
○自宅が安全なら、外に逃げる必要はありません。

ざいたく　ひなん
⇒「在宅避難」

たちのき　ひなん
⇒「立退避難」

令和7年2月20日　更新
作成　大竹市危機管理課

ざいたくひなん
在宅避難の特徴

令和7年2月20日　追加
作成　大竹市危機管理課

良い点：自宅で生活できる。

⇒　小さなお子さんや高齢者が生活しやすくなります。
⇒　ペットとともに生活できます。
⇒　「火事場泥棒」から財産を守れます。
⇒　避難先に備蓄品を運搬する手間が不要です。

条件

現在、大手メーカーの新築は
戸建・賃貸とも、2000年基準分類3

○　強い耐震基準の家
2000年基準分類3など、強い耐震能力の家に住む

○　津波・土砂
自宅を破壊する津波や土砂災害の恐れのない場所

○　備蓄の確保
電気・ガス・水道の停止に備えた十分な備蓄

安全な場所とは

地震（じしん）

頑丈な家・建物（がんじょう）

津波（つなみ）

来ないところ
高いところ

洪水（こうずい）

ハザードマップで
色のついてない
ところ

洪水が来ても
家にいられる場合

土砂（どしゃ）

ハザードマップで
色のついてないところ

どせきりゅう
土石流

がけくずれ
がけ崩れ

じすべり
地すべり

「３つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

❶ 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

（入っていると…）

流速が速いため、
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

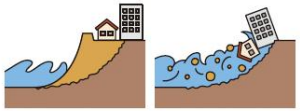

地面が削られ家屋は
建物ごと崩落する
おそれがあります

❷ 浸水深より居室は高い

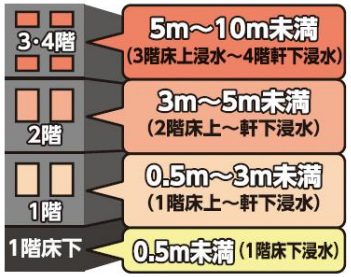

❸ 水がひくまで我慢でき、
水・食糧などの備えが十分

（十分じゃないと…）

水、食糧、薬等の確保が困難になる
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の
使用ができなくなるおそれがあります

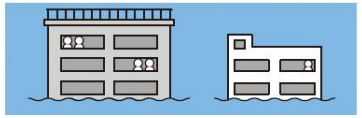

避難行動のあり方

避難行動の解説

大竹市作成資料

警戒レベル（避難情報）		避難区分	適用区分				適用外
			土砂	洪水	高潮	津波	内水氾濫
			警戒区域	浸水区域	浸水区域	浸水区域	
レベル5（緊急安全確保）		緊急安全確保	△	△	△	△	対象外
---------レベル4の間に必ず避難を完了する----------							
レベル3（高齢者等避難）	レベル4（避難指示）	屋内安全確保	×	○ ※条件付	○ ※条件付	△	発令基準未確定 ↓ 避難情報発令なし
		立退き避難	○	○	○	○	

土砂災害
（赤色）特別警戒区域
（黄色）警戒区域
どちらも立退き避難が必要

凡例　○：望ましい行動
△：状況により避難者自身が判断
×：危険・避けるべき行動
※　条件付：後述する「3つの条件」が必要

ハザードマップ　土砂（どしゃ）

土砂災害(特別)警戒区域（土砂くずれ）

区　分	イメージ	（レッド）特別警戒区域	（イエロー）警戒区域
がけ崩れ			
土石流			
地すべり			

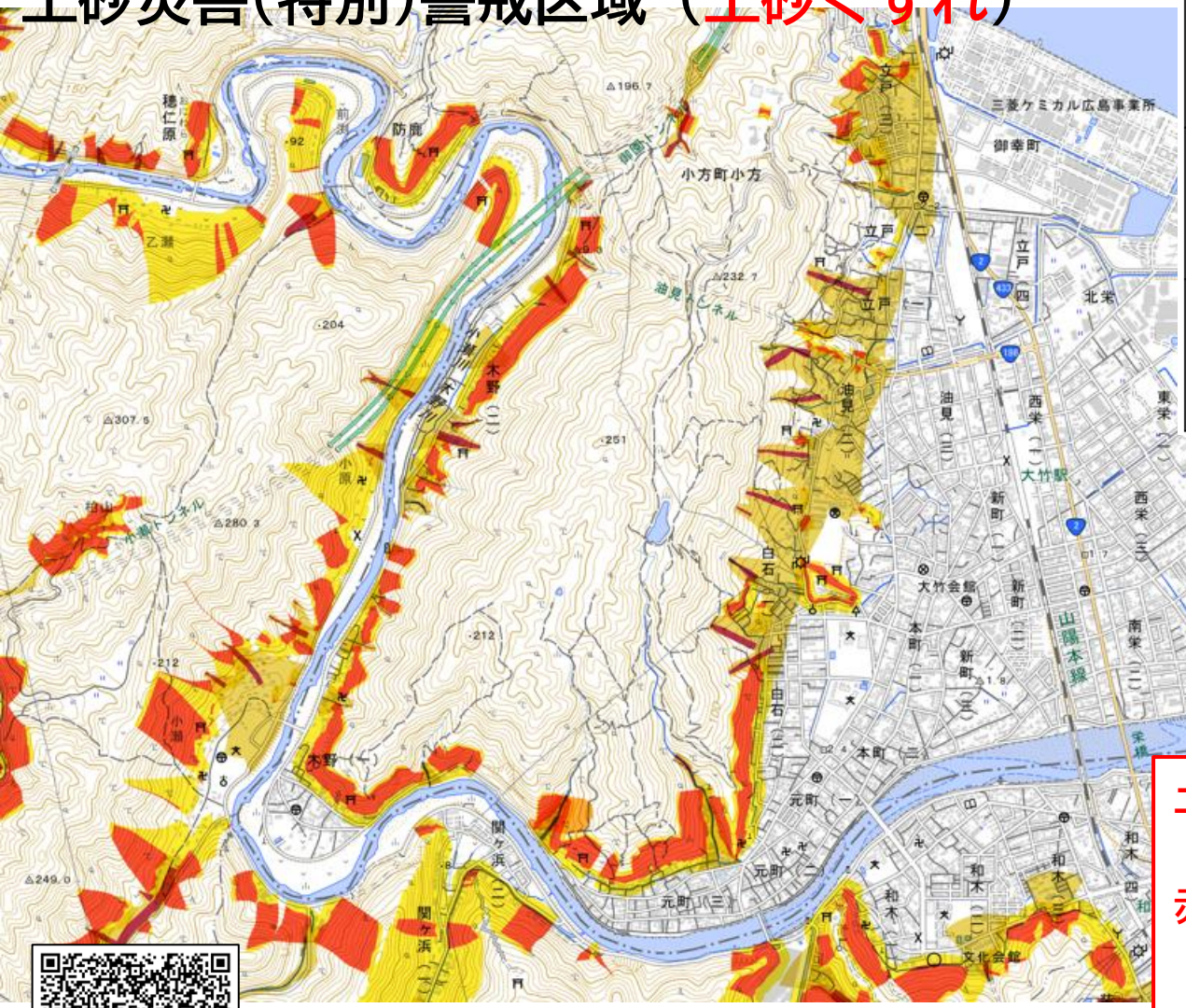

たちのきひなん
すべて立退避難

土砂災害は家ごと破壊します。

赤色・黄色とも
　居てはいけません。

色のないところに
逃げてください。

出典：国交省国土地理院
（重ねるハザードマップ）

←スマホで確認

内閣府チラシ

3　避難行動のあり方

洪水・高潮災害時、屋内安全確保をするための条件

「３つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です

❶ 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

（入っていると…）

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

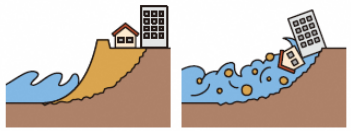

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

❷ 浸水深より居室は高い

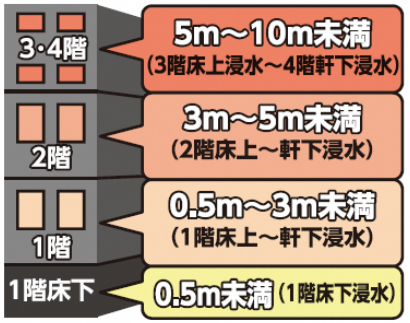

❸ 水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

（十分じゃないと…）

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※❶家屋倒壊等氾濫想定区域や❸水がひくまでの時間（浸水継続時間）はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

❶家屋倒壊等氾濫想定区域 ❸浸水継続時間	国交省ハザードマップで確認可能 ⇒　後で実例表示

①　家屋倒壊等氾濫想定区域

出典：国交省国土地理院
（重ねるハザードマップ）

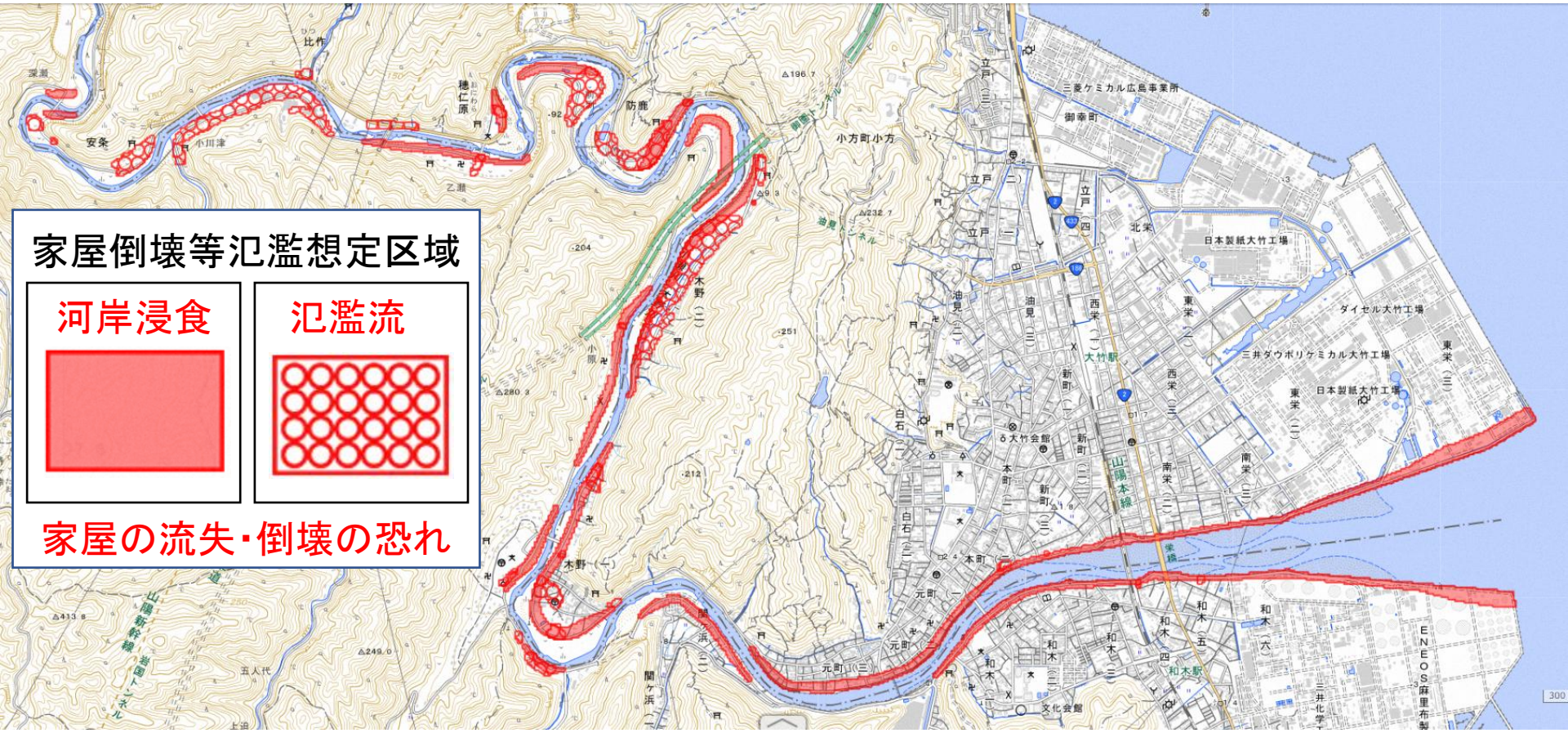

大竹市内：小瀬川・弥栄ダム下流のみ設定

家屋の流出・倒壊⇒×　屋内安全確保

○　立退き避難

スマホで確認⇒

令和7年4月11日　更新

出典：国交省国土地理院
（重ねるハザードマップ）

②　浸水深（洪水）

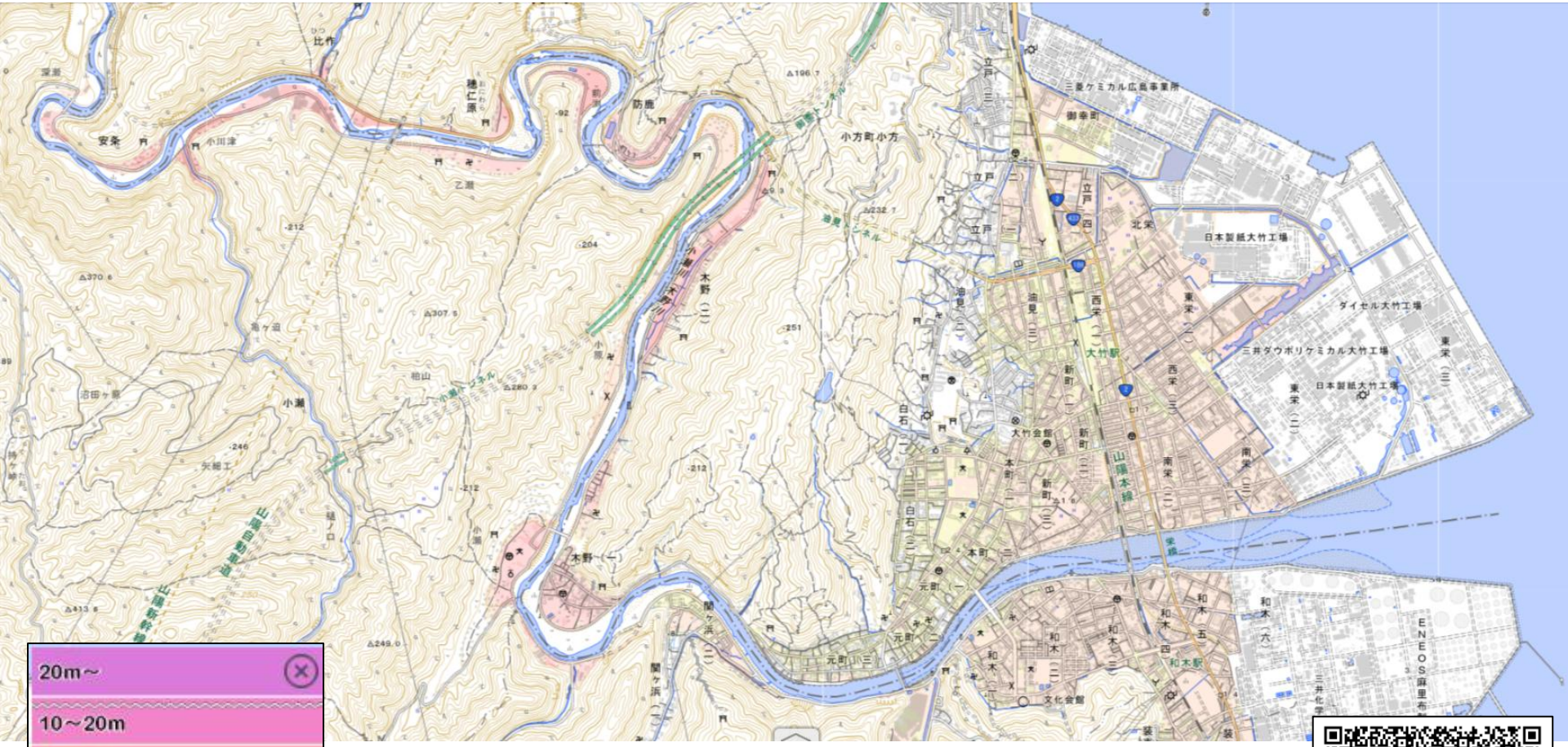

浸水深が3m未満のところは
2階での避難が可能

スマホで確認⇒

③　浸水継続時間

出典：国交省国土地理院
（重ねるハザードマップ）

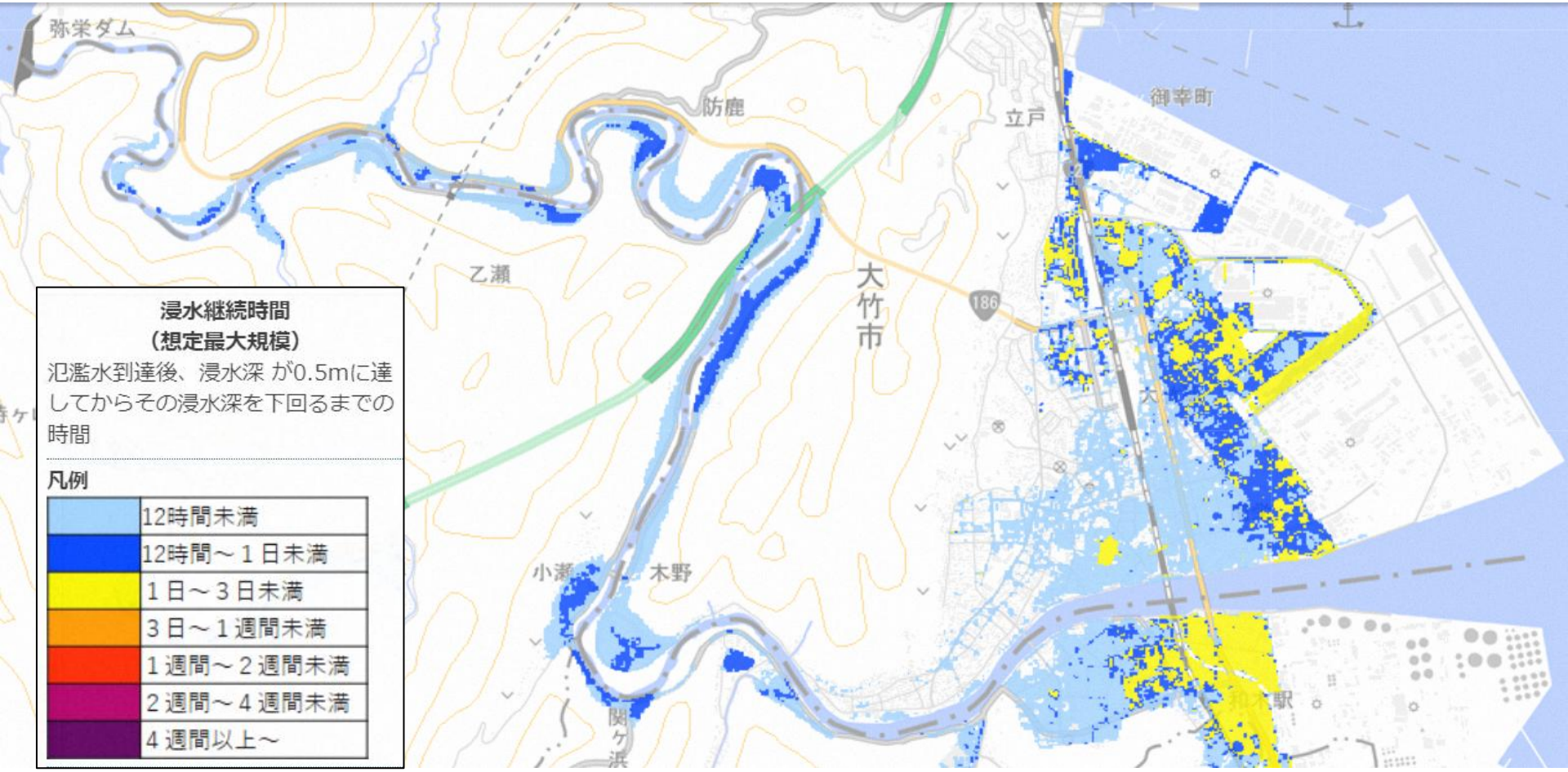

大竹市内一部：１日以上（黄色区域）
屋内安全確保：浸水継続時間以上の備蓄品が必要

スマホで確認⇒

津波避難の三原則

1 想定にとらわれるな → ハザードマップ通りの津波はない 想定より早く来るかも

2 最善をつくせ → より高く、より遠くへ逃げろ 建物より高台を目指せ

3 率先避難者たれ → あなたの避難行動が周りを感化する 基本は津波てんでんこ

出展：群馬大学大学院　片田敏孝教授（釜石の出来事）

東日本大震災の教訓

1 原則・徒歩避難(車危険) → 名取市・閖上（ゆりあげ）地区（車渋滞中に津波襲来）

2 津波は川を遡上する（川からも離れよ） → 石巻市・大川小学校（河口上流5kmに津波襲来）

収集整理：大竹市危機管理課

令和7年2月20日　追加

ハザードマップ　津波

令和7年2月20日　追加
作成　大竹市危機管理課

津波浸水想定区域（津波が来るところ）

凡例	
	20m ～
	10m ～ 20m
	5m ～ 10m
	3m ～ 5m
	0.5m ～ 3m
	0.5m ～ 1m
	～ 0.5m
	～ 0.3m

津波の予想は誤差が大
実際は来てみないとわかりません。

しかし見えてからでは遅いので
〇海に近い平野部
〇大きな川の周辺の方は
津波が来るつもりで
〇高いところへ逃げてください。

建物への避難では、
×夜間入れないかもしれません。
×津波が高いと逃げ場を失います。

原則、すべて立退避難
木造の家は危険大

津波は川を
遡上する。

出典：国交省国土地理院
（重ねるハザードマップ）

スマホで確認

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

ライフライン復旧までの日数（web情報からの抽出）

復旧日数：9割以上（概ね）復旧までの日数

令和7年4月11日　更新
作成　大竹市危機管理課

区分	災害		復旧日数			
	年	名称	電気	水道	LPガス	都市ガス
地震 震度7	1995	阪神淡路 大震災	1週間	3ヶ月		3ヶ月
	2011	東日本 大震災	1週間	4ヶ月	1ヶ月	2ヶ月
	2016	熊本地震	1週間	1週間	自動遮断 のみ発生 供給途絶なし	2週間
	2018	北海道 胆振地震	2日	3日	被害なし	
風 水害	2018	平成30年 7月豪雨 （西日本豪雨）	1週間	3週間	5日	

大竹市 ガス:LP⇒復旧早い（マイコンメータの復旧必要）
水道：（地震）液状化現象⇒大規模断水の可能性

備蓄目標日数

従来　最低3日　できれば1週間
今後　最低1週間　目標2週間が望ましい

行政が準備できる備蓄品には限界があります。
自分の命を自分で守るために、　備蓄品は、自分で用意しましょう。

令和7年4月11日　更新
作成　大竹市危機管理課

目標日数	従来の考え方	大規模災害	広範囲に影響する大規模災害
災　害	局地的な災害	阪神淡路大震災 東日本大震災・熊本地震 平成30年7月豪雨 五日市岩国断層帯地震 安芸灘断層群地震 南海トラフ巨大地震 （半割れの場合）	令和6年能登半島地震 南海トラフ巨大地震 （東西が同時期に発災した場合）
発災0日	備蓄3日分		
3日	応援物資 供給体制	備蓄　1週間分	
1週間		実際は 3日以上 応援物資 供給体制	備蓄　2週間分
2週間		物流が飽和し長時間を要するとの指摘あり	応援物資 供給体制

備蓄の優先順位

トイレ ＞ 水 ＞ 食べもの

食べなくても、水があれば2～3週間は生きられる。
水がないと、4～5日しか生きられない。
トイレは、半日も我慢できない。
トイレがないと、水も食べ物も取らなくなり倒れます。

無いと困るもの ＞ あった方がよいもの

電力
その他
人により
必要な物

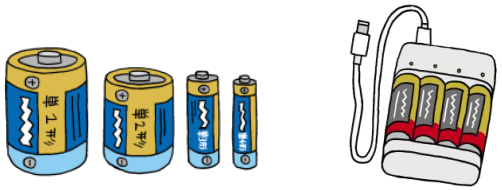

令和7年4月11日　更新
作成　大竹市危機管理課

目標日数に応じた備蓄量（1人分の場合）

品目	トイレ	水（飲料水）	食料		電力
基準	1日　5回	1日　3Ｌ	1日　3食		使用する機器による 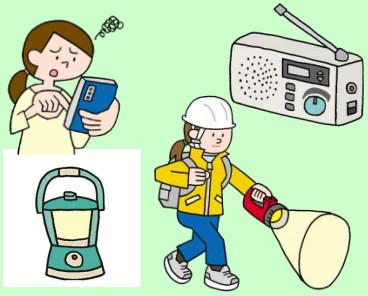
3日	15回分	9L	9食		
1週間	35回分	21L	21食		
2週間	70回分	42L	42食		
	凝固剤付きトイレ	2Lペットボトル 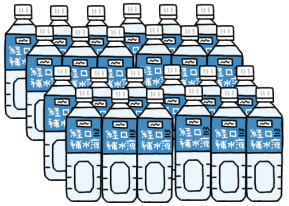 500mlペットボトル		工夫で食糧費を抑制 バーナー/コンロぜひ準備を！	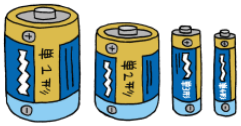 乾電池 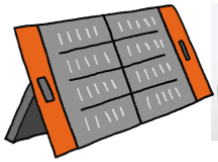 ソーラーパネル モバイルバッテリー ・・・など

令和7年2月20日　追加
作成　大竹市危機管理課

ローリングストック

「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。

災害用食料
アルファ化米
は高価！

1食400円

普段使いの食料
多めに購入

ローリング
ストックで
低コスト

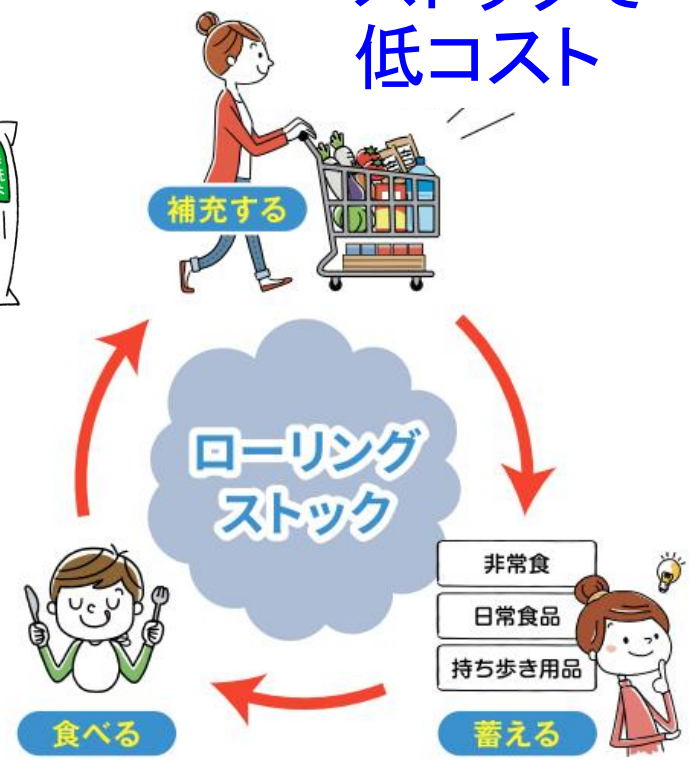

非常時のトイレについて

	①	②	③	④ 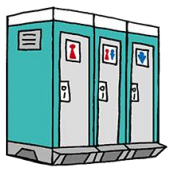	⑤
方法	生活用水利用による	非常用トイレ（凝固剤利用）		仮設トイレ	マンホールトイレ
	普段のトイレ	普段のトイレ	特設トイレ		
長所	既存のトイレが使用可能	既存のトイレが使用可能	設置が容易	設置が容易	既存の下水道が利用可能
短所	大量の水が必要（1回4～5Ｌ）	やや高価 1人10日（50回）分で約5000円	椅子の購入が必要	大量調達に時間がかかる	改修工事が必要（大竹市未対応）
	（地震等）下水道破損時使用不可	発災後入手困難（備蓄必須）		異臭大（汲取式）	（地震等）下水道破損時使用不可
		ゴミ回収まで保管 異臭対策必須（BOS袋推奨）			
個人への適応度	×	◎	○	△	×

更新2025.02.20　作成：大竹市危機管理課

必要な水の量

いんりょうすい
飲料水

	1日	3日
大人	3L	9L
子供	1.5L	4.5L

せいかつようすい
生活用水

ふつうの生活

1人1日　20～80L

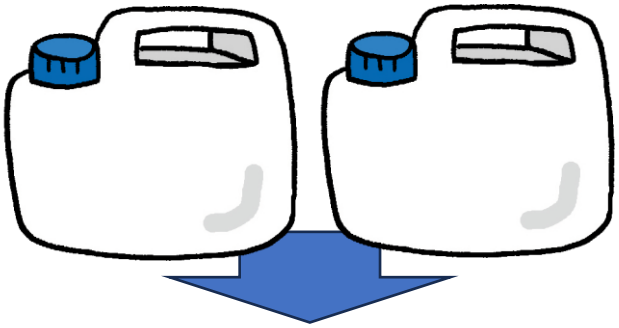

災害時の生活

1人1日　2～6L

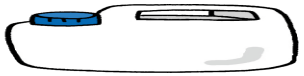

工夫で水を節約

水の確保について

飲料水（飲める）

1～2年

個人備蓄
ペット水

個人備蓄
水道水

新しいもの

一般に言われる
最低3日分　9リッター（3Ｌ/日）
理想1週間　21リッター
～ 2週間　42リッター
とはこの部分です。

古くなったら
生活用水に活用

個人備蓄
ペット水

個人備蓄
水道水

3日程度
給水所の
配給水
（飲める）

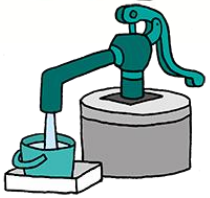

井戸水の活用

風呂に
ためた水

水洗トイレ
4～5Ｌ/回
必要

シャワー
の代用

湯煎調理
で古い水を活用

飲料以外に
生活には多くの水が必要です。
工夫すればより多くの水確保と
節水ができます。

生活用水（飲めない）

避難に必要な準備

令和7年2月20日　追加
作成　大竹市危機管理課

死ぬ
危険性

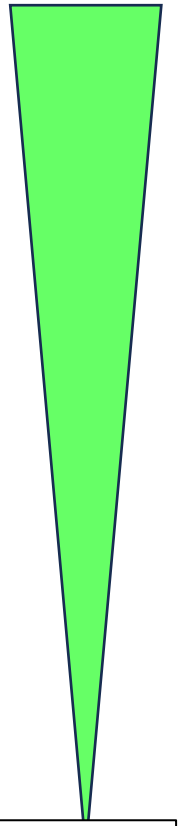

	学校・出かけ先	自分の家	避難先
命を守る	①死なない 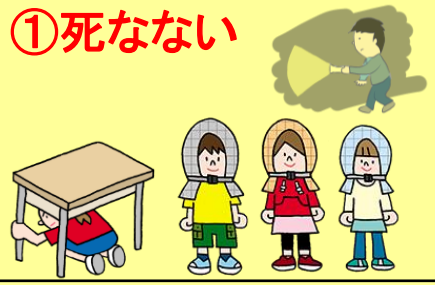	②死なない 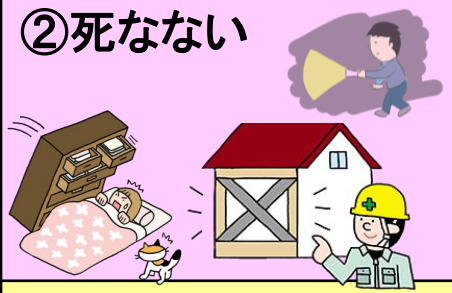	
安全な場所へ行く	③家に帰るルート	④出口までのルート 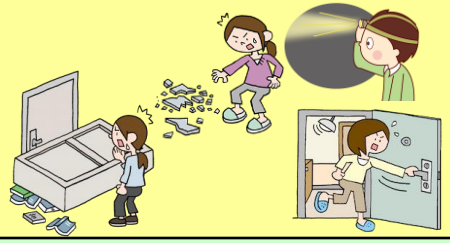	とちゅう ⑤途中のルート
避難生活をする		ざいたくひなん ⑥在宅避難 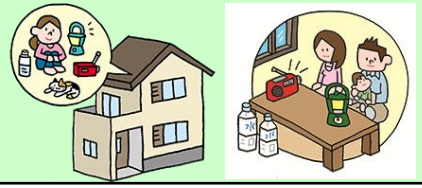	たちのきひなん ⑦立退避難

出典：防災セットの基本！防災リュック・非常持出袋の種類と考え方
［そなえるTV・高荷智也］
https://www.youtube.com/watch?v=gzaÏi0yAaY4

売られている
ひなん
「避難リュック」の中身

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

きんきゅうひなんばしょ　　ひなんじょ

緊急避難場所と避難所の違い

きんきゅう
緊急
ひなんばしょ
避難場所

- 災害が発生し、地域全体が危険になったときに避難する場所で、**災害がおさまるまで一時的に待つ場所**です。
- 基本的には**食料や水の備えはありません。**
- **一般的**には、**大規模な公園や緑地、大学**などが指定されています。
- **大竹市**は、優先的に使用される**第1次～第3次避難場所**に**屋根付きの建物**を指定

ひなんじょ
避難所

- 地震などにより家屋の倒壊や焼失などで被害を受けた方、または現に被害を受ける恐れがある方が、**一定の期間避難生活**をする場所です。
- **飲料水やトイレなどを備えています。**
- **一般的**には、**小中学校や公民館などの公共施設**が指定されています。
- **大竹市も同様**です。

令和7年2月20日　更新
作成　大竹市危機管理課

大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧

緊急避難場所

避難所

令和7年度 5月版 **大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧**

自主避難について

大竹市に台風が接近していたり警報が発表されていても、状況によっては市の避難情報が発令されていないことがあります。この場合、市の避難場所は開設されていませんが、自主的に避難を希望する方は、「大竹市総合市民会館」（開館時間のみ）または「大竹市役所」（２４時間）が受け入れ先となります。事前に危機管理課へ連絡し、受け入れについて確認してください。（☎５９－２１１１）

緊急指定避難場所　避難場所とは、災害の危険を避けるために「一時的」に避難する施設です。市が職員を配置して状況に応じて開設運用するもの（第１次から第３次まで）と地域や他機関が独自に管理するものがあります。開設情報は防災行政無線等でお知らせします。

【市が管理する緊急指定避難場所】

◆第１次避難場所（市災害対策本部設置と同時に開設）

番号	名　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館　※ペット同行可	５３－６６７７	○	○	２階以上	△	２階以上
2	アゼリアおおたけ（大竹会館）【大竹支部】　※ペット同行可	５２－４３３１	○	○	２階以上	○	２階以上
3	大竹市役所【小方支部】	５９－２１１１	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内）【玖波支部】	５７－３１０１	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター【阿多田支部】	５３－７１７４	○	２階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。
詳しくは市ホームページ「ペットを連れた避難について」をご覧ください。

◆第２次避難場所（災害の状況や規模に応じて順次開設）

番号	名　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所　【木野川手支部】	—	○	○	×	○	○
2	松ケ原集会所【松ケ原支部】	５７－４８０８	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	５６－０３０１	○	○	２階以上	△	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	２階以上	○	２階以上
5	サントピア大竹（大竹市総合福祉センター）	５３－８１２０	○	○	２階以上	○	２階以上
6	栄公民館	５３－６６８８	○	○	２階以上	○	２階以上
7	小方小学校　小方中学校　（小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	５７－７０８４	○	２階以上	○	×	２階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

【表の見方】『○』：避難できます。『×』：該当する災害では避難できません。
『△』：地震の場合は状況に応じて避難可否を判断します。
『２階以上』：避難できますが施設の２階以上に滞在してください。
※下線付は昨年度から変更した部分です。

◆第３次避難場所（巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設）

番号	名　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	２階以上	○	２階以上
2	おがたピア（地域福祉会館）	５９－０７０７	○	○	２階以上	○	○
3	旧本町保育所	—	○	○	２階以上	○	２階以上
4	大竹保育所（改修工事中）	５２－２２６８	○	○	２階以上	○	２階以上
5	旧立戸保育所	５３－５５８５	×	○	○	○	○
6	栗谷小学校体育館	—	○	○	２階以上	○	○
7	旧栗谷中学校体育館	—	○	○	×	○	○
8	コミュニティサロン元町	５３－７７７４	○	○	２階以上	○	○
9	コミュニティサロン玖波	５７－１１３８	○	○	○	○	○

【地域や他機関で管理する避難場所】

※他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設され、原則、市の職員は配置されません。

番号	名　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	５２－４３２５	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	５３－７２８０	○	○	×	○	×
3	弥栄ダム管理所	５７－３１３５	○	○	○	○	○
4	秀東館　若竹	—	○	○	２階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	５３－７１７１	○	２階以上	○	×	×
6	元町４丁目集会所	—	○	○	２階以上	○	○
7	油見会館	５２－４８５７	○	○	２階以上	×	２階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	２階以上	○	２階以上
10	御園台自治会館	５３－７２８０	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	２階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	△	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	５３－７８５５	×	○	○	○	○
18	玖波８丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	△	○
23	小栗林集会所	—	○	○	×	○	○

福祉避難所　高齢者や障がいのある方など、避難生活の中で特別な配慮が必要な方のための施設。利用を希望される方は、災害対策本部へ事前に電話で相談をしてください。

番号	名　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆうあいホーム	５７－７５００	○	○	○	○	○
2	コリーナ小方	５９－１５５５	○	○	○	○	○

浸水時緊急退避施設　避難途中で津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に緊急一時的に退避するための施設で、地震や土砂災害の際の滞在先として使用するものではありません。

番号	名　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆめタウン大竹	５７－８０００	－	○	○	－	○
2	大竹市第２期工業用水道管理棟	—	×	○	２階以上	－	○
3	サンホテル大竹	５２－８８１０	－	○	２階以上	－	２階以上

広域避難場所　総面積10ヘクタール以上の公園・緑地・グラウンド・校庭・公共空地等で、多数の避難者を安全に収容できる施設。

番号	名　称	所在地（電話番号）	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	晴海臨海公園	晴海２丁目（５７－４３３３）	○	○	○	○	○

一時避難場所　総面積10ヘクタール未満の公園・緑地・グラウンド・校庭・公共空地等で、大災害等により他の避難場所が危険になった場合に、多くの避難者を安全に収容できる施設。

番号	名　称	所在地	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	旧木野小学校グラウンド	木野1-10-25	○	○	×	○	○
2	大竹小学校グラウンド	白石2-1-1	○	○	×	○	×
3	大竹中学校グラウンド	白石1-8-1	○	○	×	○	×
4	さかえ公園	東栄1-7	○	○	×	○	×
5	小方小・中学校（小方学園）グラウンド	小方ケ丘1-1	○	○	○	○	○
6	穂仁原水辺の広場	穂仁原3603-1	×	○	×	○	○
7	阿多田防災コミュニティグラウンド	阿多田68-1	×	○	○	○	○
8	玖波小学校グラウンド	玖波7-1-1	○	○	○	○	○
9	玖波中学校グラウンド	玖波4-12-1	○	○	○	○	○
10	栗谷小学校グラウンド	栗谷町小栗林510	○	○	×	○	○
11	旧栗谷中学校グラウンド	栗谷町小栗林901	○	○	×	○	○

市指定避難所　避難所とは、避難が長期間継続することになった場合に、長期滞在が可能な避難施設です。これ以外の施設に避難された方は、長期の見通しとなった場合に、こちらの施設へ移動をお願いすることがあります。

番号	名　称	電話番号
1	大竹市総合市民会館	５３－６６７７
2	アゼリアおおたけ（大竹会館）	５２－４３３１
3	サントピア大竹（大竹市総合福祉センター）	５３－８１２０
4	阿多田漁村センター	５３－７１７４
5	松ケ原集会所	５７－４８０８
6	木野集会所・講堂	—
7	大竹小学校	５２－３１７７
8	大竹中学校	５２－５１７７
9	栄公民館	５３－６６８
10	小方小学校　小方中学校　（小方学園）	５７－７１５ ５７－７２１
11	玖波小学校	５７－３１０
12	玖波中学校	５７－７２４
13	栗谷小学校	５６－０００
14	旧栗谷中学校体育館	—
※	福祉避難施設（ゆうあいホーム、コリーナ小方）	

緊急時連絡先

０８２７－５７－７１２０

●大竹市役所代表　…　夜間・休日などのお問い合わせ
０８２７－５９－２１１１

●大竹市危機管理課　…　通常時の防災に関する相談・お問い合わせ
０８２７－５９－２１１９

●災害情報テレホンサービス　…　防災行政無線の放送内容を電話で聞けます
０１２０－５９０－１３１（無料）

●防災情報ホームページ
防災行政無線の放送内容をホームページで確認できます
http://otake-city.site.ktaiwork.jp/

ホームページQRコード

大竹市防災情報メールの登録をしよう！

大竹市から防災情報等（災害発生情報、避難情報など）を、メールでお知らせします。

☛ 登録は簡単
① QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信。
※機種により送信できない場合は、件名・本文に任意の文字を入力して送信。

② 数分以内に登録用URLが記載された返信メールが届くのでURLにアクセスし、案内に従って登録を完了させてください。

③登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。

※ QRコードの読み取りができない場合は、bousai.otake-city@raiden.ktaiwork.jp 宛に空メールを送信した後、手順②から進めてください。

※※迷惑メール防止などの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録確認メールが届きません。「@raiden.ktaiwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。（メールQRコード）

大竹市作成資料

7　緊急避難場所・指定避難所

市の管理する緊急避難場所

他機関及び地域で管理する避難場所

令和7年度 5月版

大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧

自主避難について

大竹市に台風が接近していたり警報が発表されていても、状況によっては市の避難情報が発令されていな
ことがあります。この場合、市の避難場所は開設されていませんが、自主的に避難を希望する方は、
「大竹市総合市民会館」（開館時間のみ）または「大竹市役所」（２４時間）が受け入れ先となります。
事前に危機管理課へ連絡し、受け入れについて確認してください。（☎５９－２１１１）

緊急指定避難場所

避難場所とは、災害の危険を避けるために「一時的」に避難する施設です。
市が職員を配置して状況に応じて開設運用するもの（第１次から第３次まで）
地域や他機関が独自に管理するものがあります。
開設情報は防災行政無線等でお知らせします。

【市が管理する緊急指定避難場所】

第１次避難場所

◆第１次避難場所（市災害対策本部設置

番号	名　称	電話番号	対応災害 土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館　※ペット同行可	５３－６６７７	○	○	２階以上	△	２階以上
2	アゼリアおおたけ（大竹会館）【大竹支部】　※ペット同行可	５２－４３３１	○	○	２階以上	○	２階以上
3	大竹市役所【小方支部】	５９－２１１１	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内）【玖波支部】	５７－３１０１	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター【阿多田支部】	５３－７１７４	○	２階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。
詳しくはホームページ「ペットを連れた避難に

第２次避難場所

◆第２次避難場所（災害の状況や規模に

番号	名　称	電話番号	対応災害 土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所【木野川手支部】	—	○	○	×	○	○
2	松ケ原集会所【松ケ原支部】	５７－４８０８	○	○	○	○	○
3	桑林振興センター【栗谷支部】	５６－０３０１	○	○	２階以上	△	○
4	大竹小学校（校舎内）	—	○	○	２階以上	○	２階以上
5	サントピア大竹（大竹市総合福祉センター）	５３－８１２０	○	○	２階以上	○	２階以上
6	栄公民館	５３－６６８８	○	○	２階以上	○	２階以上
7	小方小学校 小方中学校（小方学園校舎内）	—	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	５７－７０８４	○	２階以上	○	×	２階以上
9	玖波中学校（校舎内）	—	○	○	○	○	○

【表の見方】『○』：避難できます。『×』：該当する災害では避難できません。
『△』：地震の場合は状況に応じて避難可否を判断します。
『２階以上』：避難できますが施設の２階以上に滞在してください。

※下線付は昨年度から変更した部分です。

３次避難場所（巨大地震のような大規模災害発生時のみ開設）

番号	名　称	電話番号	対応災害 土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹中学校体育館	—	○	○	２階以上	○	２階以上
2	おがたピア（地域福祉会館）	５９－０７０７	○	○	２階以上	○	○
3	旧本町保育所	—	○	○	２階以上	○	２階以上
4	大竹保育所（改修工事中）	５２－２２６８	○	○	２階以上	○	２階以上
5	旧立戸保育所	５３－５５８５	×	○	○	○	○
6	栗谷小学校体育館	—	○	○	２階以上	○	○
7	旧栗谷中学校体育館	—	○	○	×	○	
8	コミュニティサロン元町	５３－７７７４	○	○	２階以上	○	
9	コミュニティサロン玖波	５７－１１３８	○	○	○		○

【地域や他機関で管理する避難場所】

※他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設され、原則、市の職員は配置されません。

番号	名　称	電話番号	対応災害 土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	５２－４３２５	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	５３－７２８０	○	○	×	○	×
3	弥栄ダム管理所	５７－３１３５	○	○	○	○	○
4	秀東館　若竹	—	○	○	２階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	５３－７１７１	○	２階以上	○	×	×
6	元町４丁目集会所	—	○	○	２階以上	○	○
7	油見会館	５２－４８５７	○	○	２階以上	×	２階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	２階以上	○	２階以上
10	御園台自治会館	５３－７２８０	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	２階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	△	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	５３－７８５５	×	○	○	○	○
18	玖波８丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	△	○
23	小栗林集会所	—	○	○	×	○	○

7	阿多田防災コミュニティグラウンド	阿多田68-1	×	○	○	○	○
8	玖波小学校グラウンド	玖波7-1-1	○	○	○	○	○
9	玖波中学校グラウンド	玖波4-12-1	○	○	○	○	○
10	栗谷小学校グラウンド	栗谷町小栗林510	○	○	×	○	○
11	旧栗谷中学校グラウンド	栗谷町小栗林901	○	○	×	○	○

名　称	電話番号
館	５３－６６８８
学校（小方学園）	５７－７１５８
校	５７－７２１１
学校	５７－３１０１
学校	５７－７２４１
学校	５６－０００３
中学校体育館	—

施設
いホーム、コリーナ小方）

緊急時連絡先

行う緊急番号

合わせ

電話で聞けます

ホームページQRコード

メールでお知らせします。

信。
字を入力して送信。

URLにアクセスし、
案内に従って登録を完了させてください。

③登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。

※ QRコードの読み取りができない場合は、bousai.otake-city@raiden.ktaiwork.jp　宛に空メールを送信した後、手順②から進めてください。

※※迷惑メール防止などの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録確認メールが届きません。「@raiden.ktaiwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。（メールQRコード）

大竹市作成資料

市の管理する緊急避難場所

開設・運営：市職員が実施

【市が管理する緊急指定避難場所】

◆第１次避難場所（市災害対策本部設置と同時に開設）

番号	名　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹市総合市民会館　※ペット同行可	５３－６６７７	○	○	２階以上	△	２階以上
2	アゼリアおおたけ（大竹会館）【大竹支部】　※ペット同行可	５２－４３３１	○	○	２階以上	○	２階以上
3	大竹市役所【小方支部】	５９－２１１１	○	○	○	○	○
4	玖波小学校（校舎内）【玖波支部】	５７－３１０１	○	○	○	○	○
5	阿多田漁村センター【阿多田支部】	５３－７１７４	○	２階以上	○	○	×

※ペットはケージに入れ、飲食物や薬を持参し、健康管理やしつけがされ、飼い主が世話すること等が条件です。
詳しくは市ホームページ「ペットを連れた避難について」をご覧ください。

◆第２次避難場所（災害の状況や規模に応じて順次開設）

番号	名　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	木野集会所　【木野川手支部】	―	○	○	×	○	○
2	松ケ原集会所【松ケ原支部】	５７－４８０８	○	○	○	○	○
3	農林振興センター【栗谷支部】	５６－０３０１	○	○	２階以上	△	○
4	大竹小学校（校舎内）	―	○	○	２階以上	○	２階以上
5	サントピア大竹（大竹市総合福祉センター）	５３－８１２０	○	○	２階以上	○	２階以上
6	栄公民館	５３－６６８８	○	○	２階以上	○	２階以上
7	小方小学校 小方中学校　（小方学園校舎内）	―	○	○	○	○	○
8	玖波公民館	５７－７０８４	○	２階以上	○	×	２階以上
9	玖波中学校（校舎内）	―	○	○	○	○	○

【表の見方】『○』：避難できます。『×』：該当する災害では避難できません。
『△』：地震の場合は状況に応じて避難可否を判断します。
『２階以上』：避難できますが施設の２階以上に滞在してください。

※下線付は昨年度から変更した部分です。

開設のタイミング

自主避難者対応（警戒レベル2以上）
⇒市役所（24時間）
　総合市民会館（開館時間のみ）
避難場所開設開始（警戒レベル3）
⇒対象施設
（通常）
　第１次避難場所優先
　状況により第２次を開設
※　必要な地区のみに限定

【表の見方】
○：安全に避難できます。
×：避難所として開設しません。
2階以上：2階より上へ避難してください

ペット同伴対応
　総合市民会館・大竹会館

他機関及び地域で管理する避難場所

市職員：配置なし

【地域や他機関で管理する避難場所】

※他機関や自治会等地域の判断または市の要請で開設され、原則、市の職員は配置されません。

番号	名　　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	大竹高等学校	５２－４３２５	×	○	○	○	○
2	コミュニティサロン栄町	５３－７２８０	○	○	×	○	×
3	弥栄ダム管理所	５７－３１３５	○	○	○	○	○
4	秀東館　若竹	—	○	○	２階以上	○	○
5	阿多田島漁業協同組合	５３－７１７１	○	２階以上	○	×	×
6	元町４丁目集会所	—	○	○	２階以上	○	○
7	油見会館	５２－４８５７	○	○	２階以上	×	２階以上
8	木野二丁目集会所	—	○	○	×	○	○
9	立戸集会所	—	○	○	２階以上	○	２階以上
10	御園台自治会館	５３－７２８０	○	○	○	○	○
11	三ツ石会館	—	×	○	○	○	○
12	黒川会館	—	○	○	２階以上	○	○
13	後飯谷公民館	—	×	○	○	△	○
14	前飯谷公民館	—	×	○	×	○	○
15	防鹿集会所	—	○	○	×	○	○
16	旧阿多田小学校体育館	—	×	○	○	○	○
17	海の家あたた	５３－７８５５	×	○	○	○	○
18	玖波８丁目集会所	—	○	○	○	○	○
19	後原集会所	—	×	○	×	○	○
20	谷尻集会所	—	×	○	○	○	○
21	広原公民館	—	×	○	○	○	○
22	谷和集会所	—	×	○	○	△	○
23	小栗林集会所	—	○	○	×	○	○

浸水時緊急退避施設

○　避難途中で津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に緊急一時的に退避するための施設

×　地震や土砂災害の際の滞在先として使用するものではありません。

浸水時緊急退避施設　避難途中で津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に緊急一時的に退避するための施設で、地震や土砂災害の際の滞在先として使用するものではありません。

番号	名　　称	電話番号	対応災害				
			土砂	高潮	洪水	地震	津波
1	ゆめタウン大竹	５７－８０００	－	○	○	－	○
2	大竹市第２期工業用水道管理棟	―	×	○	２階以上	－	○
3	サンホテル大竹	５２－８８１０	－	○	２階以上	－	２階以上

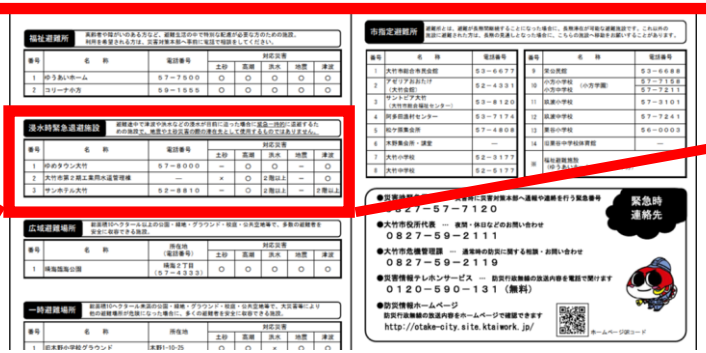

開設状況・混雑状況の確認方法

避難所情報を選択します。

各避難（場）所の対象災害・住所（地図）・開設状況・混雑状況を確認することができます。
開設している避難（場）所は、黄色で強調して表示されます。

参照先：広島県防災Web

スマートホンの場合

防災Webスマートフォンページ

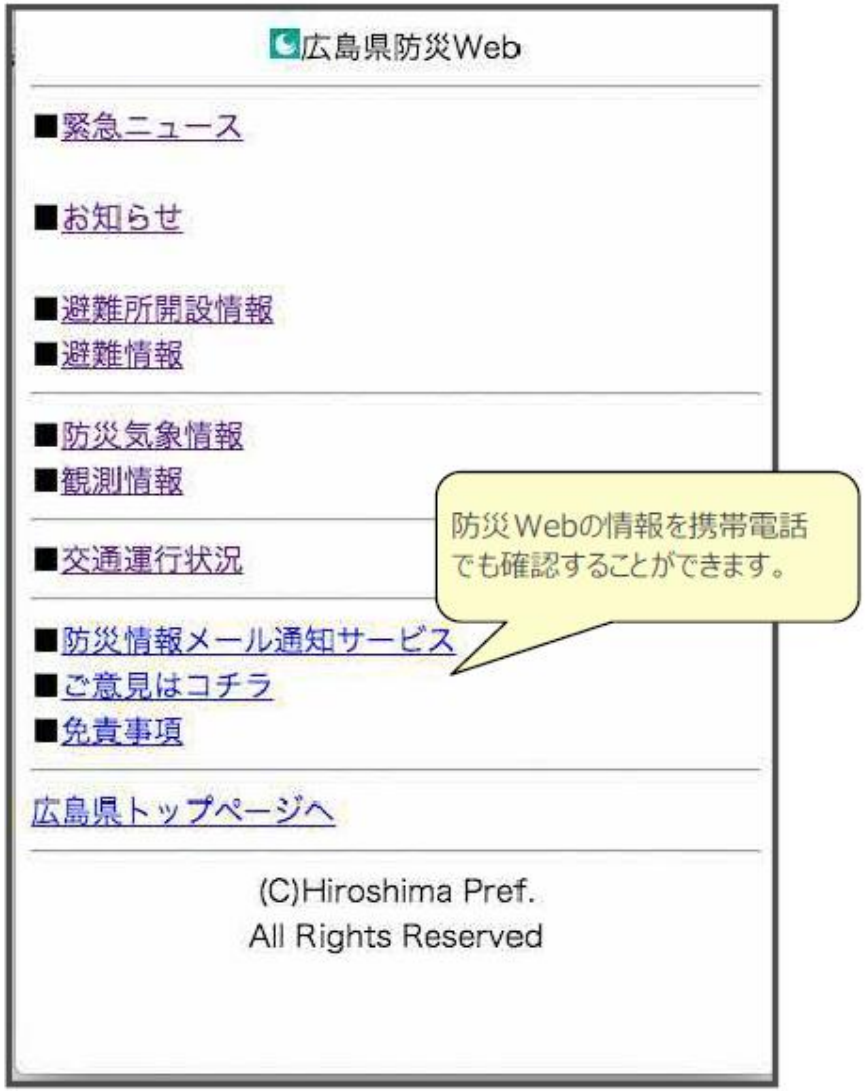

防災Web携帯ページ

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）

２　広島県の特徴

３　大竹市の特徴

４　時代が求める防災のあり方の変化

５　避難情報

６　避難行動のあり方

７　備蓄

８　緊急避難場所・指定避難所

９　避難情報の入手方法

10　ハザードマップ

避難情報の入手方法

警戒レベルの発表・入手

令和7年2月20日　更新
作成　大竹市危機管理課

大竹市が発表	
警戒レベル	避難情報
5	緊急 安全確保
4	避難指示
3	高齢者等 避難開始

大竹市は発表しない	
自動	気象庁発表
2	大雨・洪水・高潮 注意報
1	早期警戒情報

大竹市		市民					
発表方法		入手方法					
		聴覚	固定電話	携帯電話	スマホ	パソコン	地上波テレビ
①防災 行政無線 （戸別受信機）		○					
②災害情報 テレホン　サービス			○	○	○		
③防災メール 大竹市公式LINE				○	○	○	
					○	○	
④ホームページ					○	○	
⑤ Lアラート	⑤-1 緊急速報メール エリアメール			○	○		
	⑤-2 テレビ情報						○

避難情報の入手方法

①防災行政無線

多数のスピーカーで市内を網羅

屋外にいる人が聞きとれるように設置
⇒室内では聞きとれない事がある
⇒他の手段との併用が必要

毎日夕方に(音楽)試験放送
　18時（冬期17時）

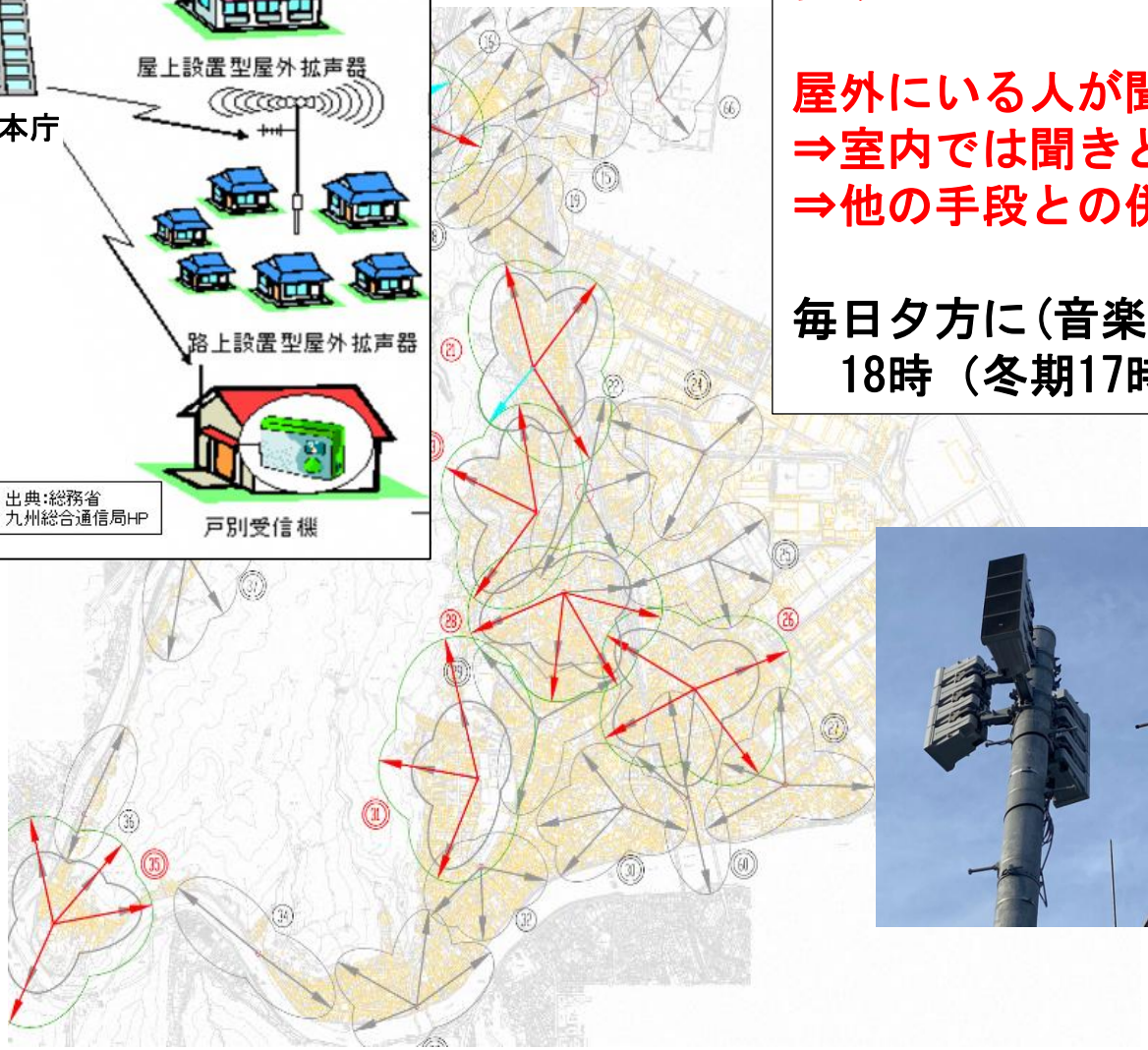

②災害情報テレホンサービス

市指定避難所

番号		
1	大竹市総合	
2	アゼリアお（大竹会館	
3	サントピア（大竹市総合福祉センター）	
4	阿多田漁村センター	５３－７１７４
5	松ケ浜集会所	５７－４８０８
6	木野集会所・講堂	—
7	大竹小学校	５２－３１７７
8	大竹中学校	５２－５１７７
12	玖波中学校	５７－７２４１
13	栗谷小学校	５６－０００３
14	旧栗谷中学校体育館	—
※	福祉避難施設（ゆうあいホーム、コリーナ小方）	

●災害時緊急電話 … 災害時に災害対策本部へ通報や連絡を行う緊急番号
０８２７－５７－７１２０

●大竹市役所代表 … 夜間・休日などのお問い合わせ
０８２７－５９－２１１１

●大竹市危機管理課 … 通常時の防災に関する相談・お問い合わせ
０８２７－５９－２１１９

緊急時連絡先

●災害情報テレホンサービス … 防災行政無線の放送内容を電話で聞けます
０１２０－５９０－１３１（無料）

●防災情報ホームページ
防災行政無線の放送内容をホームページで確認できます
http://otake-city.site.ktaiwork.jp/

ホームページQRコード

大竹市防災情報メールの登録をしよう！

大竹市から防災情報等（災害発生情報、避難情報など）を、メールでお知らせします。

☛ 登録は簡単
① QRコードを読み取り、空メール（件名・本文不要）を送信。
※機種により送信できない場合は、件名・本文に任意の文字を入力して送信。

② 数分以内に登録用URLが記載された返信メールが届くのでURLにアクセスし、案内に従って登録を完了させてください。

③登録について不明な点等は、危機管理課へ連絡してください。

※ QRコードの読み取りができない場合は、bousai.otake-city@raiden.ktaiwork.jp 宛に空メールを送信した後、 手順②から進めてください。

※※迷惑メール防止などの理由で、パソコンから送信されたメールを受信拒否にしたり、特定のアドレスからのみ受信できるようにしている場合、登録確認メールが届きません。「@raiden.ktaiwork.jp」から届くメールを受信可能に設定してから、操作してください。（メールQRコード）

●災害情報テレホンサービス … 防災行政無線の放送内容を電話で聞けます
０１２０－５９０－１３１（無料）

・放送と同等の内容を簡略化
２４時間体制で自動再生
（ただし最新の1種類のみ）

・６回線あるため（電話に比べ）混雑に強い

③　防災メール

配信区分

必須配信

①防災情報

災害発生情報
避難に関する情報：高齢者等避難・避難指示　＋開設する避難場所
市災害対策本部設置情報等
災害時等の注意喚起　　等

任意選択

②防犯・その他お知らせ情報

なりすまし詐欺などの防犯情報
野生動物（熊、いのししなど）の出没注意情報
行方不明者の捜索情報　　等

③気象情報

必須配信

- 気象警報（特別警報含む）：大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮
- 土砂災害警戒情報・記録的短時間大雨情報・指定河川情報
- 津波警報（津波警報・大津波警報）

任意選択

- 竜巻注意情報
- 震度情報：大竹市で震度４以上の地震
- 津波情報

⑤−1
緊急速報メール
エリアメール
で入手可能な情報

▽防災情報の例

Subject：避難指示

大竹市災害対策本部からお知らせします。ただ今〇〇により〇〇時〇〇分〇〇地区に対して避難指示を発令しました。直ちに避難所等へ避難してください。

▽防犯・その他お知らせ情報の例

Subject：なりすまし詐欺

こちらは防災大竹市役所です。大竹警察署からなりすまし詐欺についてのお知らせです。息子を騙る者から不審な電話がかかってきています。騙されないでください。

▽気象情報等の例

Subject：気象情報

2015年07月01日　11時05分
発表
大雨警報が発表されました。
【大竹市】
大雨洪水警報

警戒レベル発令時の記載例

件名：警戒レベル3「高齢者等避難開始」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：こちらは防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル3高齢者等避難開始を発令します。〇〇地区にお住まいの高齢者等、避難に時間のかかる方は避難を開始してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設する避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdfc110d9ec7c277

対象地区を記載

開設する避難場所を記載

件名：警戒レベル4「避難指示」

送信者：otake-city@raiden.ktaiwork.jp

本文：「緊急放送！　緊急放送！　警戒レベル4　避難指示」

こちらは，防災大竹市役所です。

〇〇のため、〇〇地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令します。〇〇地区にお住まいの方は避難してください。また、避難する際は必要な備蓄品等をもって避難しましょう。

開設している避難場所は〇〇地区の第1次及び第2次避難場所すべてです。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。

https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?aid=3309&uid=cfefc142479e1f36df05be17fdfc110d9ec7c2

対象地区を記載

開設する避難場所を記載

防災メール登録方法

令和7年4月11日 更新
作成 大竹市危機管理課

①QRコード読込

②【送信】空メール（仮登録申請）

新規メッセージ

宛先: bousai.otake-city@raiden.ktai...

Cc/Bcc、差出人: fuelonsta@gmail.com

件名: 新規メッセージ

③【受信】仮登録完了 本登録申請の案内

メールサービス本登録のご案内

大竹市防災情報等メールサービス

メールサービスの仮登録が完了しました。
まだ登録は完了していませんので、
以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。
https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register?

ここを選択

④選択

ユーザー情報登録

○メールアドレス
fuelonsta@gmail.com

○配信情報 (複数選択可)
[必須]
- ☑ 大竹市防災情報
- ☐ 防犯・その他お知らせ情報
- ☑ 大竹市気象情報

次へ

⑤選択

詳細設定

○気象情報の選択
- ☑ 気象警報
- ☑ 記録的短時間大雨情報
- ☑ 土砂災害警戒情報
- ☑ 津波警報
- ☑ 小瀬川河川情報
- ☐ 震度情報（震度４以上）
- ☐ 津波情報
- ☐ 竜巻注意情報

戻る 次へ

⑥【送信】登録

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

○メールアドレス
fuelonsta@gmail.com

○配信情報
大竹市防災情報
大竹市気象情報

○気象情報
気象警報
記録的短時間大雨情報
土砂災害警戒情報
津波警報
小瀬川河川情報

戻る 登録

⑦（自動表示）登録の完了

登録の完了
以上で登録手続きは完了です。

⑧【受信】登録完了

メールサービス登録完了

大竹市防災情報等メールサービス への登録が完了致しました。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。
https://raiden.ktaiwork.jp/service/otake-city/register/update?

③・⑧の【受信】ができない場合
スマホ・携帯電話の迷惑メールを解除し
otake-city@raiden.ktaiwork.jp
からのメールを受信してください。

③ 大竹市公式LINE

大竹市
Otake City

ホーム　手続き　教育・学び　医療・福祉

イベントを探す　募集を探す　施設を探す　組織から探す　キーワード検索

現在の位置　ホーム > 組織から探す > 総務部 > 企画財政課 > 業務案内 > 広報・広聴 > 大竹市LINE公式アカウントを開設しました

大竹市LINE公式アカウントを開設しました

大竹市では、大竹市LINE公式アカウントを開設しました。友だち登録すると、大竹市のイベント情報やくらしの情報、防災情報などをいち早く入手することができます！

防災無線放送が聞こえにくい場合など、放送内容が速やかに確認できるので便利です。

アカウント情報

アカウント名：広島県大竹市

LINE ID:@otakecity

LINEに友だち追加する方法

1. 「QRコード」から追加する

LINEアプリホーム画面の「友だち追加」アイコンをタップし、「QRコード」アイコンをタップして、下記のQRコードを読み取り、表示されたリンクアドレスをタップして、表示された「広島県大竹市」アカウントの「追加」をタップしてください。

2. LINEホーム画面から検索する

LINEアプリホーム画面の「検索」欄に、「広島県大竹市」と入力して検索し、表示された「広島県大竹市」アカウントの「追加」をタップしてください。

3. 友だち検索から追加する

LINEアプリホーム画面の「友だち追加」アイコンをタップし、検索アイコンをタップして表示された「友だちのID検索」欄に「@otakecity」を入力して検索し、表示された「広島県大竹市」アカウントの「追加」をタップしてください。

令和7年2月20日　追加
作成　大竹市危機管理課

④ ホームページ

「大竹市緊急避難場所・指定避難所一覧」

緊急時連絡先

●災害時緊急電話 … 災害時に災害対策本部へ通報や連絡を行う緊急番号
０８２７－５７－７１２０

●大竹市役所代表 … 夜間・休日などのお問い合わせ
０８２７－５９－２１１１

●大竹市危機管理課 … 通常時の防災に関する相談・お問い合わせ
０８２７－５９－２１１９

●災害情報テレホンサービス … 防災行政無線の放送内容を電話で聞けます
０１２０－５９０－１３１（無料）

●防災情報ホームページ
防災行政無線の放送内容をホームページで確認できます
http://otake-city.site.ktaiwork.jp/

ホームページQRコード

ホームページ：防災メールの内容を過去にさかのぼって確認できる

●防災情報ホームページ
防災行政無線の放送内容をホームページで確認できます
http://otake-city.site.ktaiwork.jp/

⑤Lアラート

出典：インターネット公開情報

Lアラートとは、市町が発令した災　害・避難情報を
テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話、スマホなどを通じて伝達するシステム

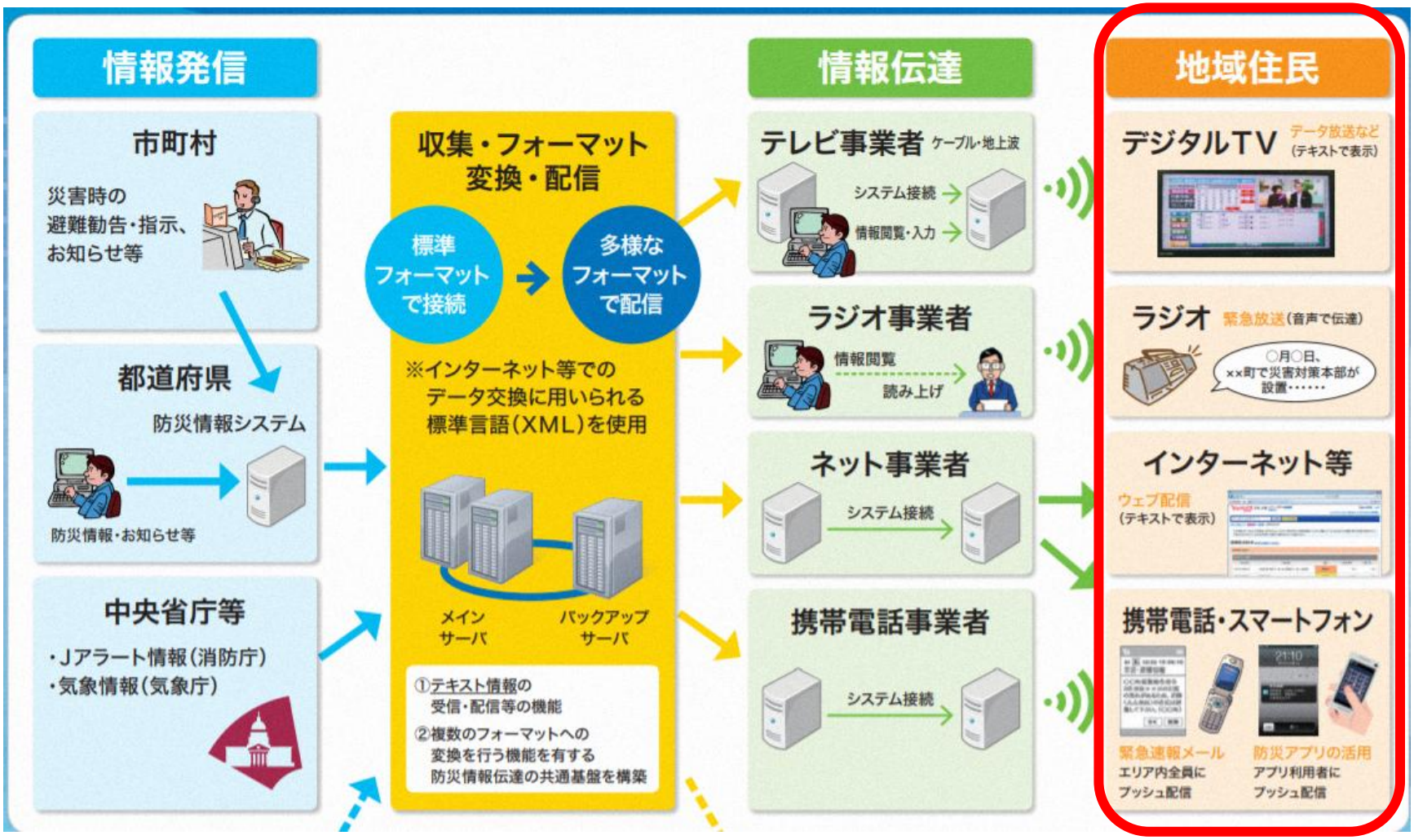

⑤-1　緊急速報メール
エリアメール

← au、ソフトバンク
楽天モバイル
← ドコモ

Lアラートに配信された情報が電話会社毎に自動配信

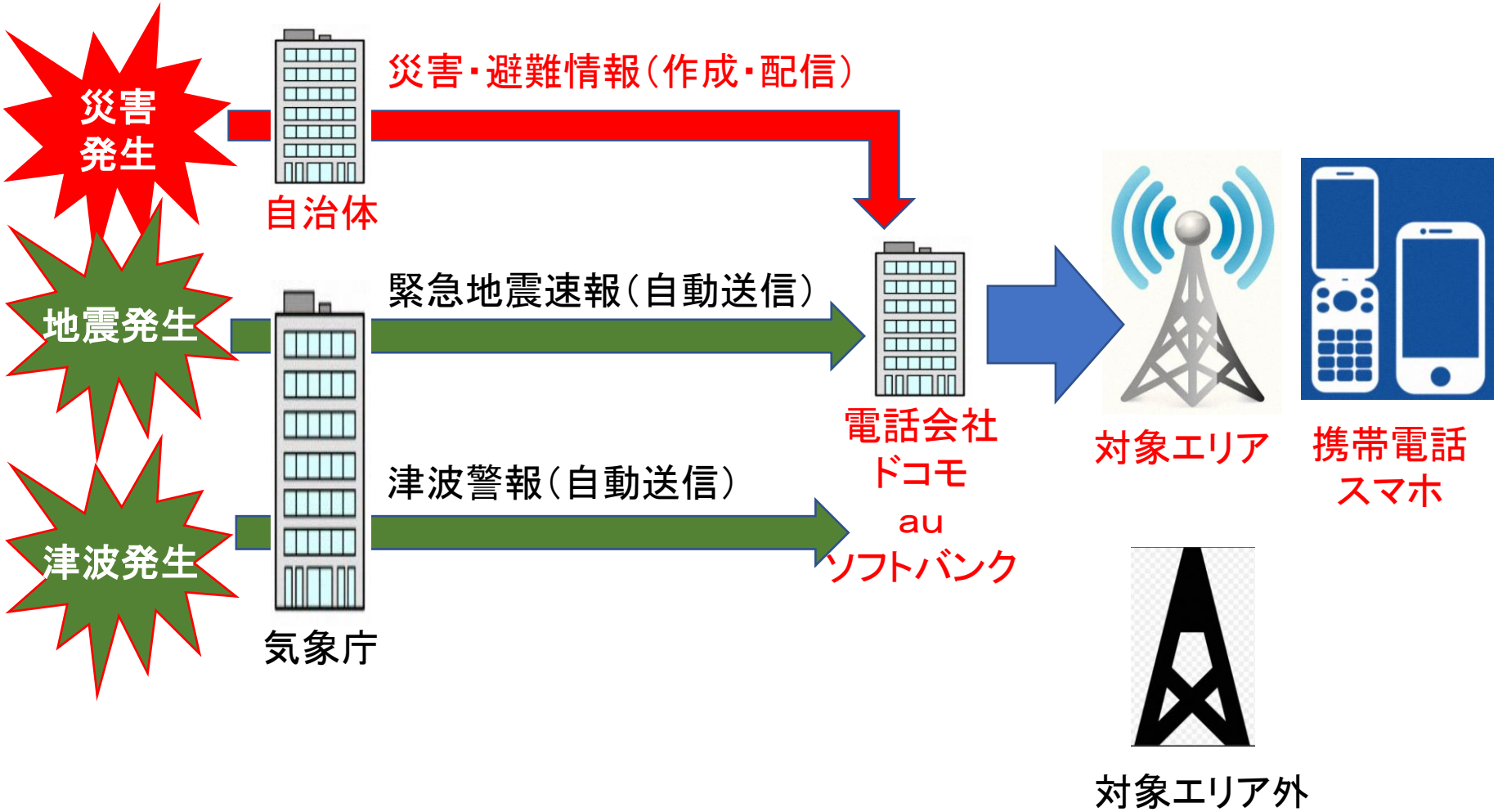

⑤-2　L字放送

Lアラートに配信された情報がテレビ（地上波デジタル放送）放送

L型に文字エリア

NHKの例

朝日放送系の例

Yahoo！防災速報とは

スマホ防災アプリ（無料）

出展：https://emg.yahoo.co.jp/

令和7年2月20日　追加

Yahoo！防災速報とは

① 防災情報通知

令和7年2月20日 追加

さまざまな防災情報を迅速にプッシュ通知

早め早めの行動判断をサポートします。

緊急地震速報
津波警報など
はここです。

Yahoo！防災速報とは

② 災害マップ

令和7年2月20日 追加

ユーザー同士で
状況を共有でき
どんな災害がど
こまで迫っている
かがわかります。

③ 防災手帳

令和7年2月20日 追加

防災で一番大切な普段の備えから、災害で困ったときに役に立つ情報を幅広く掲載しています。

実際に触ってみましょう

令和7年2月20日　追加

YAHOO! JAPAN 防災速報

災害から命を守る
ヤフーの防災アプリ

ひとりひとりに合った情報をお届け
Yahoo!防災速報

6000万ダウンロード突破！

App Store からダウンロード
iOS16～対応

Google Play で手に入れよう
Android7～対応

自分のスマホで
QRコードを
読み取り起動

防災情報通知

災害マップ

防災手帳

次　第

１　国内の状況（災害の激甚化・多発化）
２　広島県の特徴
３　大竹市の特徴
４　時代が求める防災のあり方の変化
５　避難情報
６　避難行動のあり方
７　備蓄
８　緊急避難場所・指定避難所
９　避難情報の入手方法
10　ハザードマップ

令和5年5月24日更新

ハザードマップ等の公開状況

○：WEBハザードマップ対応
△：PDFデータのみ公開
×：未対応

国交省	広島県	大竹市	災害種別			災害規模	データ作成元	根拠法令	作成年
×	○	○	洪水災害	玖島川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	広島県	水防法	令和3年度（初）
○	○	○	洪水災害	小瀬川	浸水区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度（初） 令和2年度更新
○	×	△ リンクのみ	洪水災害	小瀬川	家屋倒壊等氾濫想定区域	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度（初） 令和2年度更新
○	○	△ リンクのみ	洪水災害	小瀬川	浸水継続時間	1000年に1度の大雨 ※1	国交省	水防法	平成28年度（初） 令和2年度更新
×	×	△	洪水災害	新町川 大膳川 惠川	浸水区域	独自シュミレーション （50年に1度の大雨）	大竹市	—	平成27年度以前
○	○	○	土砂災害			※2	国交省 広島県	土砂災害防止法 ※7	令和2年度更新
○	○	○	津　波			南海トラフ巨大地震による津波　※3	広島県	地震防災対策特別措置法	平成25年度（初）
×	△	○	地　震			南海トラフ巨大地震　※4 安芸灘断層地震	広島県	地震防災対策特別措置法	平成25年度（初）
○	○	○	高　潮			県指導シミュレーション （30年に1度の台風）※5	広島県	—	平成20年度
○	○	×	高　潮			想定最大規模台風　※6	広島県	水防法 （ハザードマップとしては未適用）	令和3年度（初）
×	×	△	内水氾濫			既往最大規模/7年に1度の大雨の2種	大竹市	水防法 （ハザードマップとしては未適用）	令和4年度（初）

※1：1,000年に1度の大雨＝小瀬川流域の24時間総雨量428mm
※2：地形や地質、土地の利用形態などを現地測量し、土石到達範囲などを計算し算出
※3：南海トラフ巨大地震による津波＝潮位が年間で最も高い時に南海トラフ巨大地震による津波が発生し、堤防が機能しない場合
※4：南海トラフ巨大地震＝大竹市にマグニチュード9.1、最大震度6強、約4分間揺れが続いた場合
※5：30年に1度の台風＝伊勢湾台風の規模でルース台風の経路を通り、堤防が機能した場合
※6：想定最大規模台風＝室戸台風の規模、伊勢湾台風の半径と速度の台風が、潮位偏差が最大となる経路を通り、堤防が決壊した場合
※7：土砂災害防止法＝土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

洪水災害ハザードマップ　浸水深　表示の違い

大竹市

	5.0m以上
	2.0m以上 ～ 5.0m未満
	1.0m以上 ～ 2.0m未満
	0.5m以上 ～ 1.0m未満
	0.5m未満

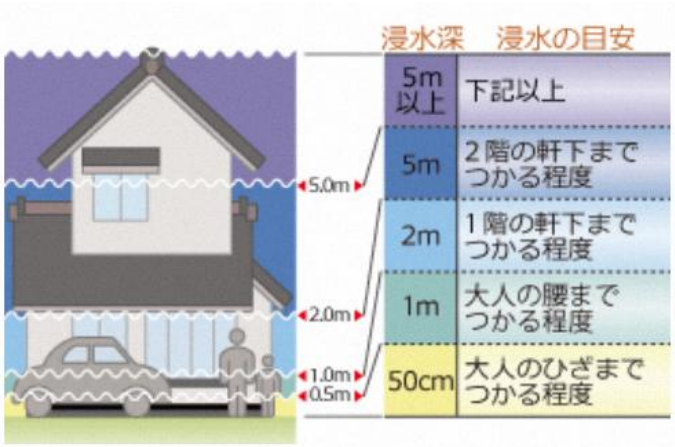

広島県

計画規模・想定最大規模

20.0-	3.0-5.0	0.3-0.5
10.0-20.0	1.0-3.0	0.0-0.3
5.0-10.0	0.5-1.0	

(m)

▼浸水

表示方法に違いはあるが同じデータに基づく

国交省

	20m ～
	10m ～ 20m
	5m ～ 10m
	3m ～ 5m
	0.5m ～ 3m
	0.5m ～ 1m
	～ 0.5m
	～ 0.3m

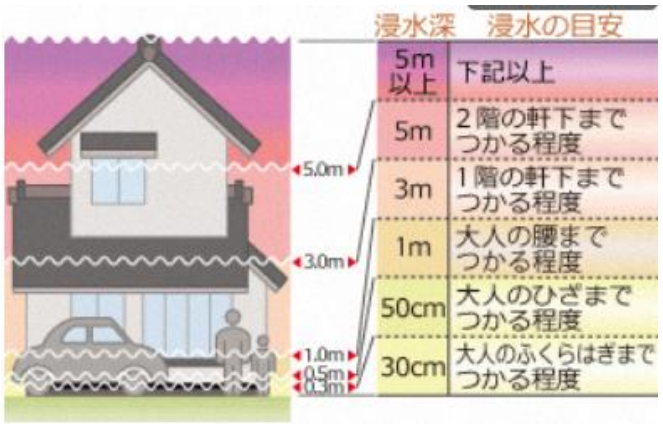

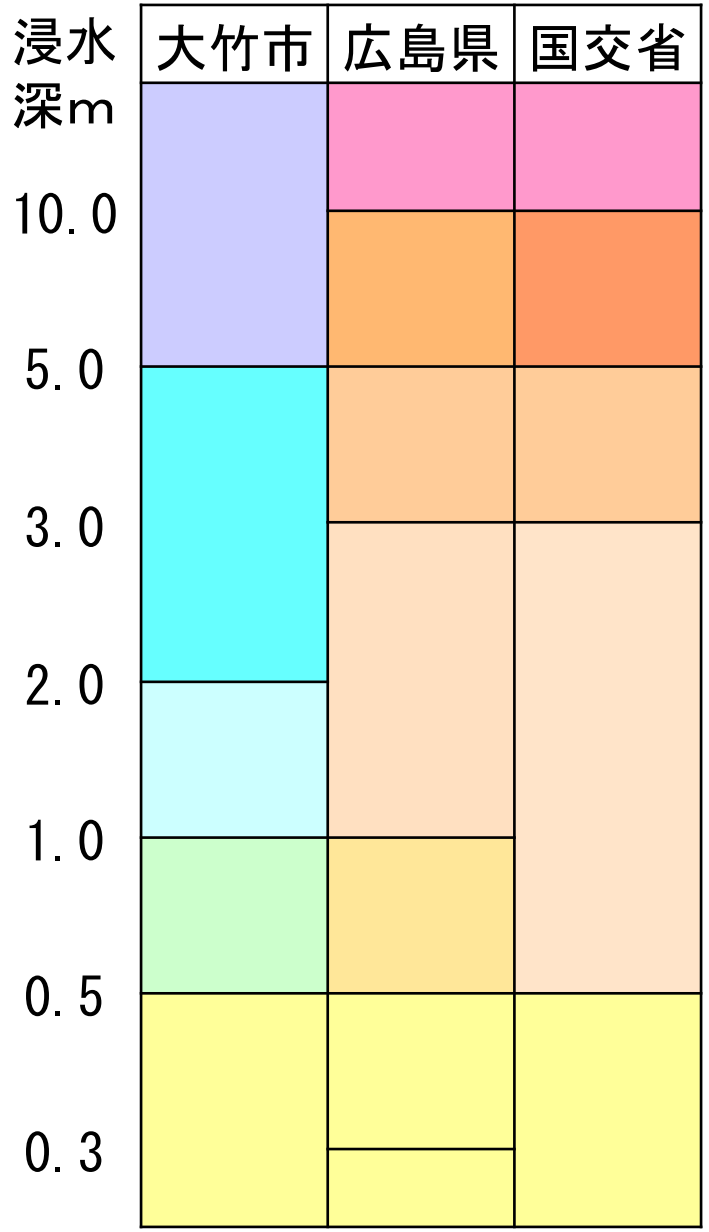

国交省
重ねるハザードマップ

ハザードマップで確認してみましょう

土砂災害の危険性：**急傾斜地の崩壊特別警戒区域(指定済)**（傾斜度が三十度以上である土地が崩壊する自然現象）
土砂災害の危険性：**土石流警戒区域(指定済)**（山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象）

結論
土砂災害（特別）警戒警戒区域内
レッドゾーン
イエローゾーン

QRコード読み込み

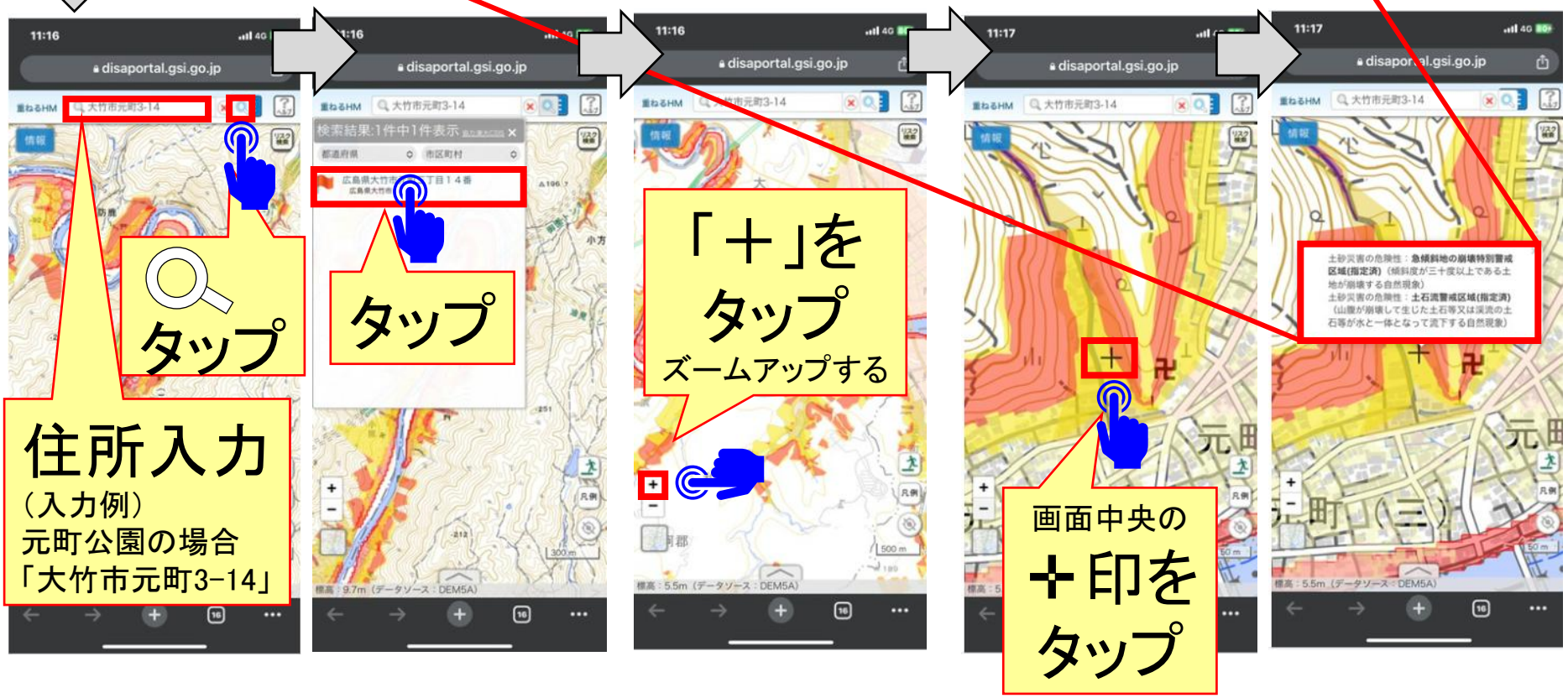

広島県 洪水ポータル・スマホ版 ハザードマップで確認してみましょう

QRコード
読み込み

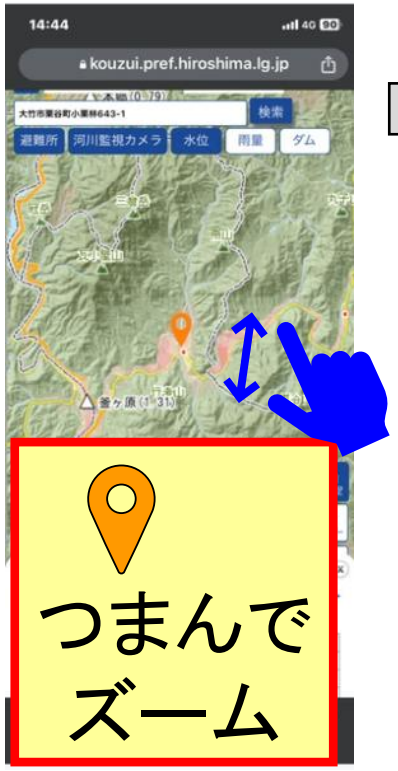

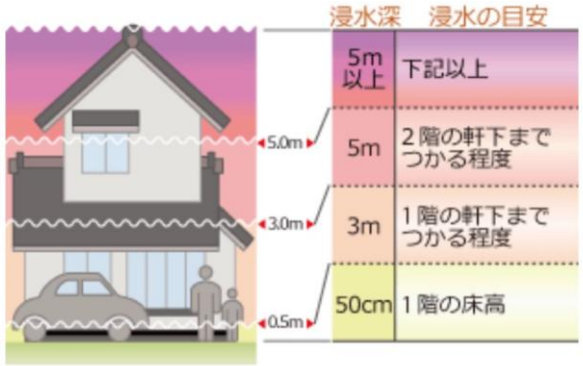

栗谷地区（玖島川）の洪水は、国交省重ねる・・では非公開
公開中の県・市版で確認が必要（浸水深が数値で見える県版を紹介）

9　大竹市ハザードマップ

表示方法
大竹市HP
（トップページ）

平成27年度：水防法改正
（千年に1度レベルの洪水に対応）
⇒　大竹市
　紙ハザードマップ廃止
　平成29年度～web版に移行

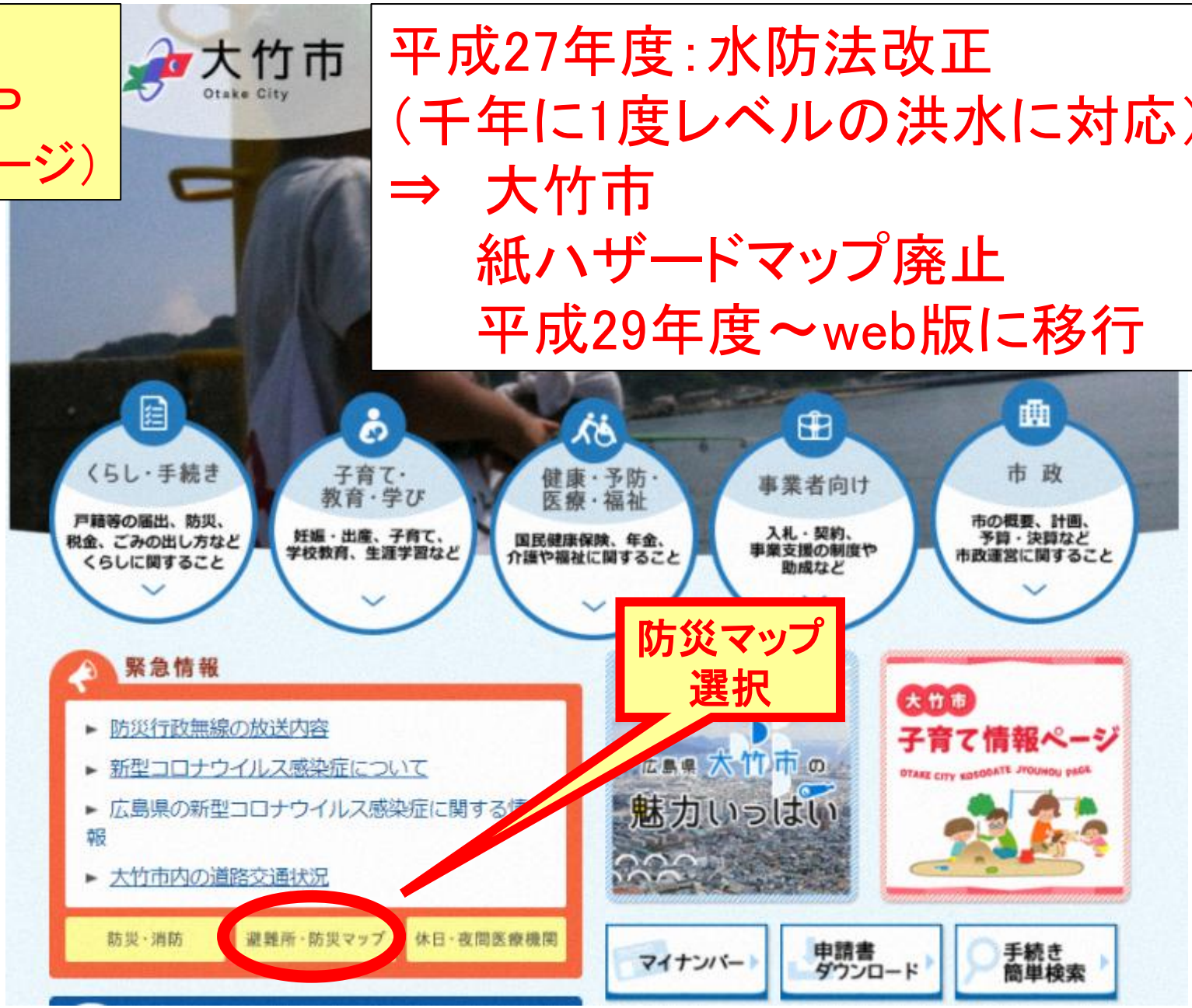

①～④選択⇒ハザードマップ表示
国土交通省、広島県、大竹市
毎年最新の内容に更新
得られる情報はほぼ同じ

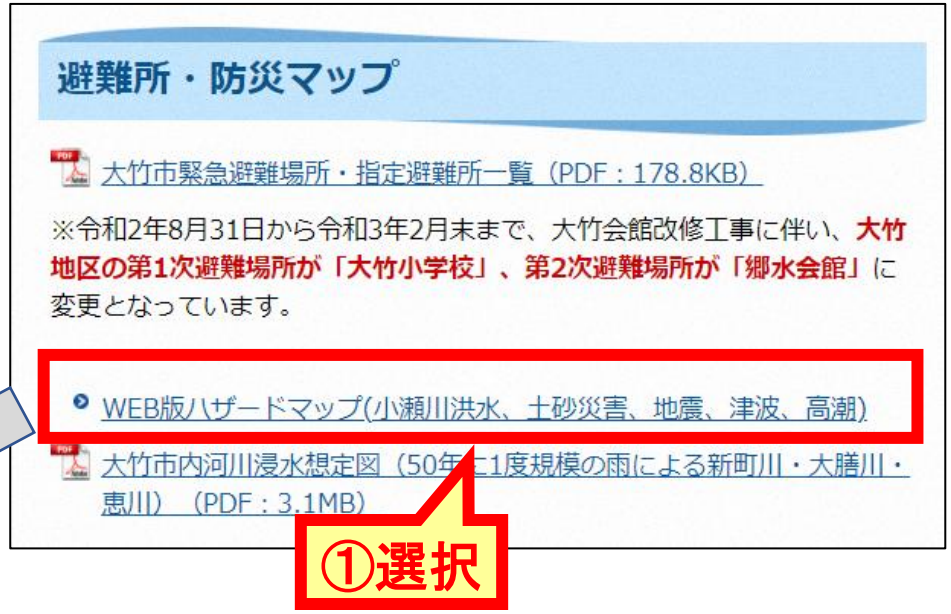

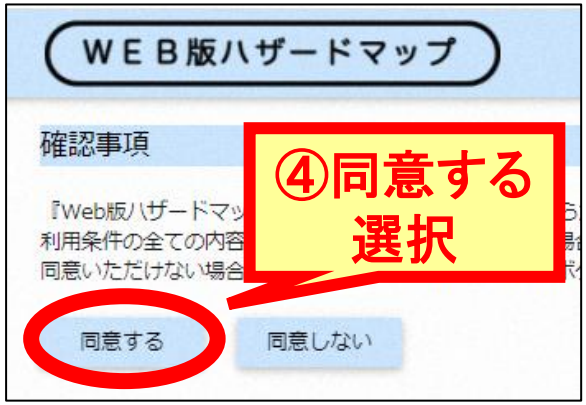

9　大竹市ハザードマップ

土砂災害

⇦スマホで確認

洪水(小瀬川氾濫)　土砂災害　津波　高潮　南海トラフ巨大地震

①災害種類

②避難場所クリック

地図上に示す記号の凡例

指定避難所
災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など，長期滞在が必要な場合に避難する施設

緊急避難場所
災害により住宅に危険が予測される場合に，一時的に避難する施設

福祉避難所
高齢者や障がいのある方など，避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設

浸水時緊急退避施設
津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に，緊急一時的に避難するための施設

広域避難場所
地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積１０ヘクタール以上）

一時避難場所
地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積１０ヘクタール未満）

③　警戒区域・特別警戒区域

急傾斜地崩壊（がけ崩れ）

傾斜度30度以上である土地が崩壊する自然現象

- **土砂災害特別警戒区域**　著しく危害が生じるおそれのある地域
- **土砂災害警戒区域**　危害が生じるおそれのある地域

土石流

山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体になって流下する自然現象

- **土砂災害特別警戒区域**　著しく危害が生じるおそれのある地域
- **土砂災害警戒区域**　危害が生じるおそれのある地域

地すべり

土地の一部が地下水等に起因して滑る自然現象

- **土砂災害特別警戒区域**　著しく危害が生じるおそれのある地域
- **土砂災害警戒区域**　危害が生じるおそれのある地域

④　自宅場所が色付きの場合
⇒　災害の危険あり
⇒　立退き避難

9　大竹市ハザードマップ

洪水災害

⇦スマホで確認

洪水（小瀬川氾濫）

一定の条件の下で大雨が降り，小瀬川の堤防が決壊し氾濫した場合の浸水区域と浸水深を示したもの

	5.0m以上
	2.0m以上 ～ 5.0m未満
	1.0m以上 ～ 2.0m未満
	0.5m以上 ～ 1.0m未満
	0.5m未満

地図上に示す記号の凡例

指定避難所
災害により住宅に危険が予測される場合や住宅が損壊した場合など，長期滞在が必要な場合に避難する施設

緊急避難場所
災害により住宅に危険が予測される場合に，一時的に避難する施設

福祉避難所
高齢者や障がいのある方など，避難所での生活において特別な配慮が必要な方が避難する施設

浸水時緊急退避施設
津波や洪水などの浸水が目前に迫った場合に，緊急一時的に避難するための施設

広域避難場所
地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積１０ヘクタール以上）

一時避難場所
地震や火災などにより地域全体が危険になった場合に避難する場所（総面積１０ヘクタール未満）

浸水深	浸水の目安
5m以上	下記以上
5m	2階の軒下までつかる程度
2m	1階の軒下までつかる程度
1m	大人の腰までつかる程度
50cm	大人のひざまでつかる程度

補足資料

避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）

中央防災会議、防災対策実行会議の下の「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」からの提言が令和２年３月にとりまとめられ、 本提言を踏まえ引き続き制度的な論点を議論した「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関するサブワーキンググループ」からの提言が令和２年１２月にとりまとめられました。

サブワーキンググループからの提言を踏まえ、災害対策基本法が令和３年に改正（災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和３年法律第３０号）：５月１０日公布、５月２０日施行）されたことを受け、市町村が避難情報の発令基準等を検討・修正等する際の参考としていただけるよう、これまでの「避難勧告等に関するガイドライン」を名称を含め改定し、「避難情報に関するガイドライン」として公表します。

- 避難情報に関するガイドライン（令和3年5月改定、令和4年9月更新）（PDF形式：8.2MB）
- 避難情報に関するガイドライン（別冊）（令和3年5月改定、令和4年9月更新）（PDF形式：9.7MB）
- 避難情報等について（スライド形式）（PDF形式：6.2MB）

※令和４年９月、警戒レベル１「早期注意情報」に高潮が追加されることや、火山噴火等に伴う津波についても「遠地地震に関する情報」を用いて情報発信されることに関して、一部内容を更新しました。

避難行動のあり方

避難行動について（立退き避難）

出典：内閣府ガイドライン

補足資料

○災害リスクのある区域等の居住者等が、自宅・施設等にいては命が脅かされるおそれがあることからその場を離れ、対象とする災害から安全な場所に移動することが「立退き避難」であり、「立退き避難」が避難行動の基本である。

避難先例

1) 指定緊急避難場所
（災害の危険から身の安全を確保するために避難する場所として、
あらかじめ市町村が指定した施設・場所。
小中学校、公民館、高台・津波避難ビル・津波避難タワー等）

2) 安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先
（これらが存する場所や避難経路が安全であるかをハザードマップ等であらかじめ確認するとともに、遠方にある場合は早めに避難する。）

立退き避難

立退き避難（高齢者等の避難）

指定緊急避難場所への立退き避難

関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など
※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

安全な親戚・知人宅への立退き避難

リードタイム※

リードタイムを確保できる場合にとるべき避難行動

※リードタイムとは、指定緊急避難場所等への立退き避難に要する時間のこと。リードタイムを確保可能であれば、災害が発生する前までに指定緊急避難場所等への立退き避難を安全に完了することが期待できる。

避難行動のあり方

避難行動について（屋内安全確保）

補足資料

○災害から身の安全を確保するためには災害リスクのある区域等からの「立退き避難」が最も望ましいが、洪水等及び高潮については、住宅構造の高層化や浸水想定（浸水深、浸水継続時間等）が明らかになってきていること等から、災害リスクのある区域等に存する自宅・施設等においても上階への移動や高層階に留まること等により、計画的に身の安全を確保することが可能な場合がある。この行動が「屋内安全確保」であり、居住者等がハザードマップ等を確認し自らの判断でとる行動である。

避難先例

1) 自宅・施設等の浸水しない上階への移動（垂直避難と呼称されることもある）
2) 自宅・施設等の浸水しない上層階に留まる（待避）

関係災害

洪水等、高潮

タイミング

警戒レベル3高齢者等避難、警戒レベル4避難指示の発令時など

リードタイム

リードタイムを確保できる場合に（居住者等の自らの確認・判断で）とり得る避難行動

屋内安全確保@戸建て

屋内安全確保@集合住宅（待避）

出典：内閣府ガイドライン

避難行動について（屋内安全確保を行う上での条件）

補足資料

○ただし、自宅・施設等自体は浸水するおそれがあるため、「屋内安全確保」を行うためには少なくとも以下の条件が満たされている必要がある。

❶自宅・施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域※1に存していないこと
❷自宅・施設等に浸水しない居室があること
❸自宅・施設等が一定期間浸水することにより生じる可能性がある支障※2を許容できること

※1　家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域
※2　支障の例：水、食糧、薬等の確保が困難になるおそれ
電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれ

❶家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない

（入っていると…）

流速が速いため、木造家屋は倒壊するおそれがあります

地面が削られ家屋は建物ごと崩落するおそれがあります

❷浸水深より居室は高い

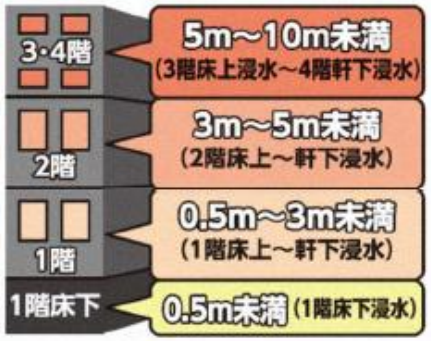

❸水がひくまで我慢でき、水・食糧などの備えが十分

（十分じゃないと…）

水、食糧、薬等の確保が困難になるほか、電気、ガス、水道、トイレ等の使用ができなくなるおそれがあります

※❶家屋倒壊等氾濫想定区域や❸水がひくまでの時間（浸水継続時間）はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

出典：内閣府ガイドライン

避難行動について（緊急安全確保）

補足資料

○「立退き避難」を行う必要がある居住者等が、適切なタイミングで避難をしなかった又は急激に災害が切迫する等して避難することができなかった等により避難し遅れたために、災害が発生・切迫（切迫とは、災害が発生直前、又は 未確認だが既に発生している蓋然性が高い状況）し、立退き避難を安全にできない可能性がある状況に至ってしまったと考えられる場合に、立退き避難から行動を変容し、命の危険から身の安全を可能な限り確保するため、その時点でいる場所よりも相対的に安全である場所へ直ちに移動等することが「緊急安全確保」である。

避難先例

※本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。

1) 洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動する。
2) 土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動する。

自宅の少しでも高い場所に移動

近隣の少しでも高い建物に移動

崖から離れた部屋に移動

関係災害

洪水等、土砂災害、高潮、津波

タイミング

警戒レベル5緊急安全確保の発令時など

※ただし、市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、必ず発令されるものではない。

※津波が発生・切迫した状況で市町村長から発令される避難情報は「避難指示」である。

リードタイム

リードタイムを確保できない場合にとらざるを得ない避難行動

出典：内閣府ガイドライン